

懶散せずには描かない。

などである。この古典的妖艶な媚を賣る風姿は、いかさま男子を

枕、八木櫛八木と長崎、隅赤箱(文庫)上に花瓶、三木齒下駄

かけて背景としてある。第三は太夫の調度、左より烟草盆に枕箱、

匱である。笠一寫眞はその大寫し。烟草盆を置き、打掛を衣柄に

いたしごき帶を卷いて正面に結び垂れて、素足に三木齒の下駄を

胴に文様のないもの水色地縮緬青海波の打掛、唐草文様の房のつ

の匣子文様の縮緬に黒天蠶糸の半燃みけた胴板といふ衣服(胴板は

化粧の中で特異のは幽思である。衣服は水色と赤の織の葉文様

元縫島田て、花簪、びら／＼簪は残れど、八木花櫛などは取つてある。

鳥原の花街に昔を今に時めく遊者の上首、太夫の姿も昔ながらに

### 島原太夫の亂れ姿



(三) 装 着 の 夫 大 初 感



(二) 妆れ亂の夫太原島

— 371 —



(一) 妆れ亂の夫太原島

— 370 —

## 大阪昔の太夫姿

大阪にも新町の廓には元太夫があつたが明治廿年頃から廢された。大阪の太夫は番は大低横兵庫（今譲つて立兵庫といつてゐる）に結び、長五尺餘の紅、薄紅、水色三紙の鹿子をかけ、正面に三枚櫛、角耳、その横左右に松葉と丸耳が二本宛、兩側

に角耳各三本宛、後にも三本宛で、左右に歩振書と號、後に鹿子止の蝶々と赤と金のかけ下ろしが潔として飾られ、化粧は白粉に齒黒、頸筋には三本足を作る。衣服は京の三枚重と異り一枚重ねて上は紅の縮緬唐草文様等を用ひ、下の白長襦袢の襟は返さない。打掛は繡の大文様でこれは花色に孔雀、帯は前結の代りに結んだ形を括りつけるので、一見四角い板を取りつけたやうで、最も特色がある。これも繡の文様がある。以上は大阪の太夫の特異な服装であるが、惜しい哉、今は全くこの佛すら見ることは出来ない。

本寫眞は上方郷士研究で昭和七年正月六日大阪新町で夕霧忌を催した時に扮されたのを轉載したものであつて同會主幹の南木萍水氏の本寫眞を下された好意を謝するものである。



(二) 太夫の昔阪大



(一) 太夫の昔阪大

京都市原遊廓角屋の餅搗



### 京都島原遊廓角屋の餅搗

日本最初の遊廓たる島原廓中で唯一の古建築たる角屋は毎年十二月廿五日に餅搗きをされるが、島原廓の藝妓舞妓女将幫間さては太夫まで多人數百疊もある豪所に人々と集り、餅を搗いてる間、さま／＼の藝をするので、一見演藝會の如くとても賑やかで派手な餅搗である。最後の時に太夫藝妓も杵の手前危く搗き、次に藝妓等は火箸すきこざ、杓子などを臼に入れ、千石萬石お目出たうと稱へて終り、一同饗を受くるのである。この寫眞はその盛況を撮影したものである。

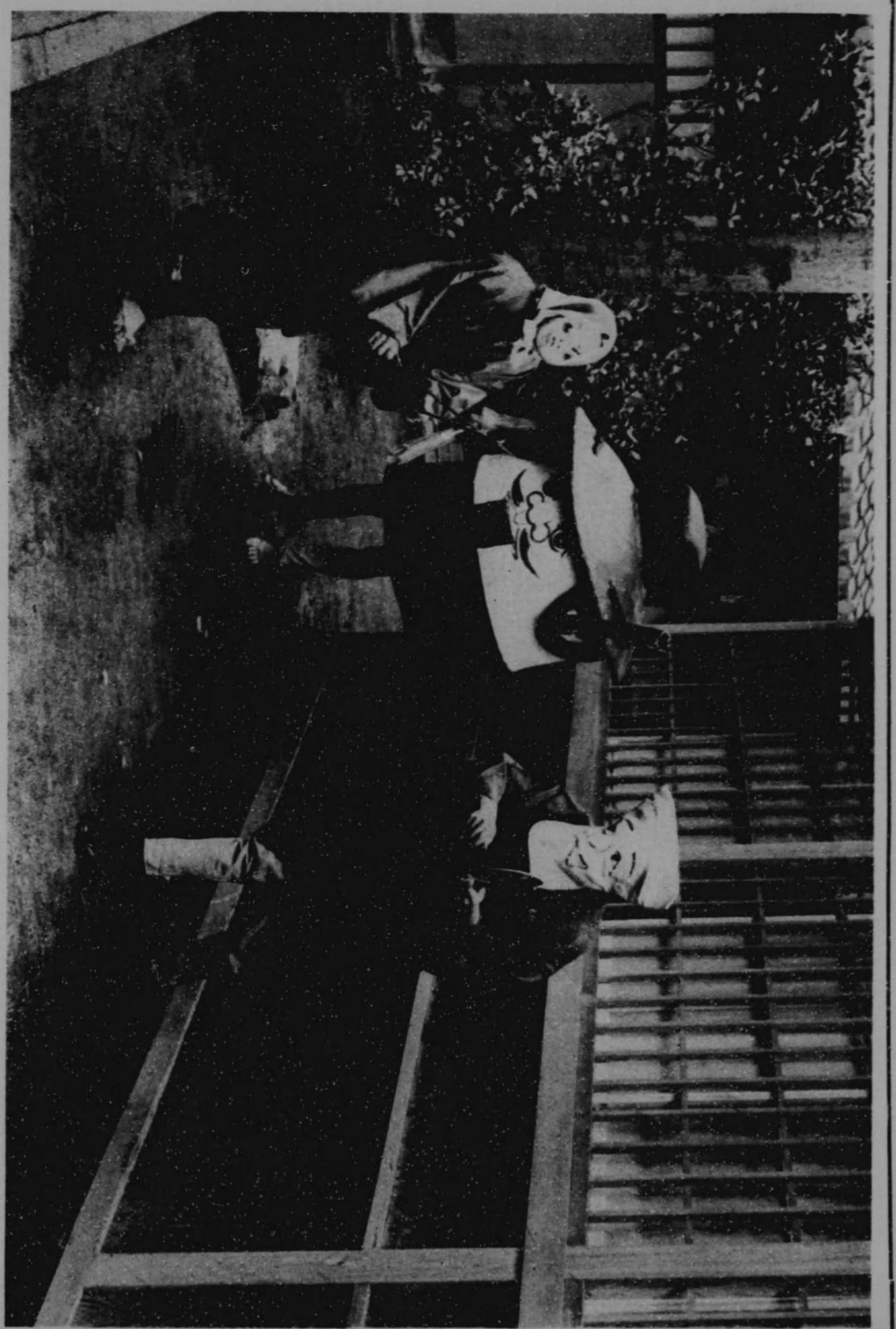


京都市原遊廓角屋の餅搗

## 京都のちよけん

乎保頃大阪から大きな張抜袋の綿襷を冠つて正月に門附となつて來たのを、誰いふとくな長老君といつたのが「ちよけん」と轉訛したのである。江戸時代から明治へかけては、算箋の如き張抜となり、之を冠つて竹が「ちよけん」と轉訛したものである。

一人は「とくす」の面を冠り、一人は面を描いた袋を冠り、の先のさはいたのを持ち、一人は面を描いた袋を冠り、「よろがせました。大福ちよろく」といへば、子供が「一文のちよろく」と張りばで、三文で買うてやる」と離す。かくて都大路を竹を打ち、練り廻つて練を貰ふので、正月門附中のクロマスクな面も無邪氣な滑稽なものであつた。明治卅四年頃見びた。



んけんよちの都見

### 淡島大明神

淡島明神は紀伊國加太神社のことと、伊弉諾尊の所生たる淡島に登りしを、後加太に移したところで、伊弉諾尊國土を生み給ひし時、淡島を胞衣とするよしが見え、その地住吉の所領たりしより、住吉の神の妃とし、胞衣のことよりこの神帶下の病て淡島に流されしなどいひ、女の腰より下の病に靈験ありとて、江戸時代には、信心多く、天和頃から乞食が神の像を貼り、裂などを釣つて錢貰ひに來たが、今日はこの寫眞の如き姿となつた。背に扇子を負ひ、女の髪櫛笄、寫眞などを側面に多く釣り、鉦打ちつゝ念佛いつて來るのである。



(二) 淡島大明神

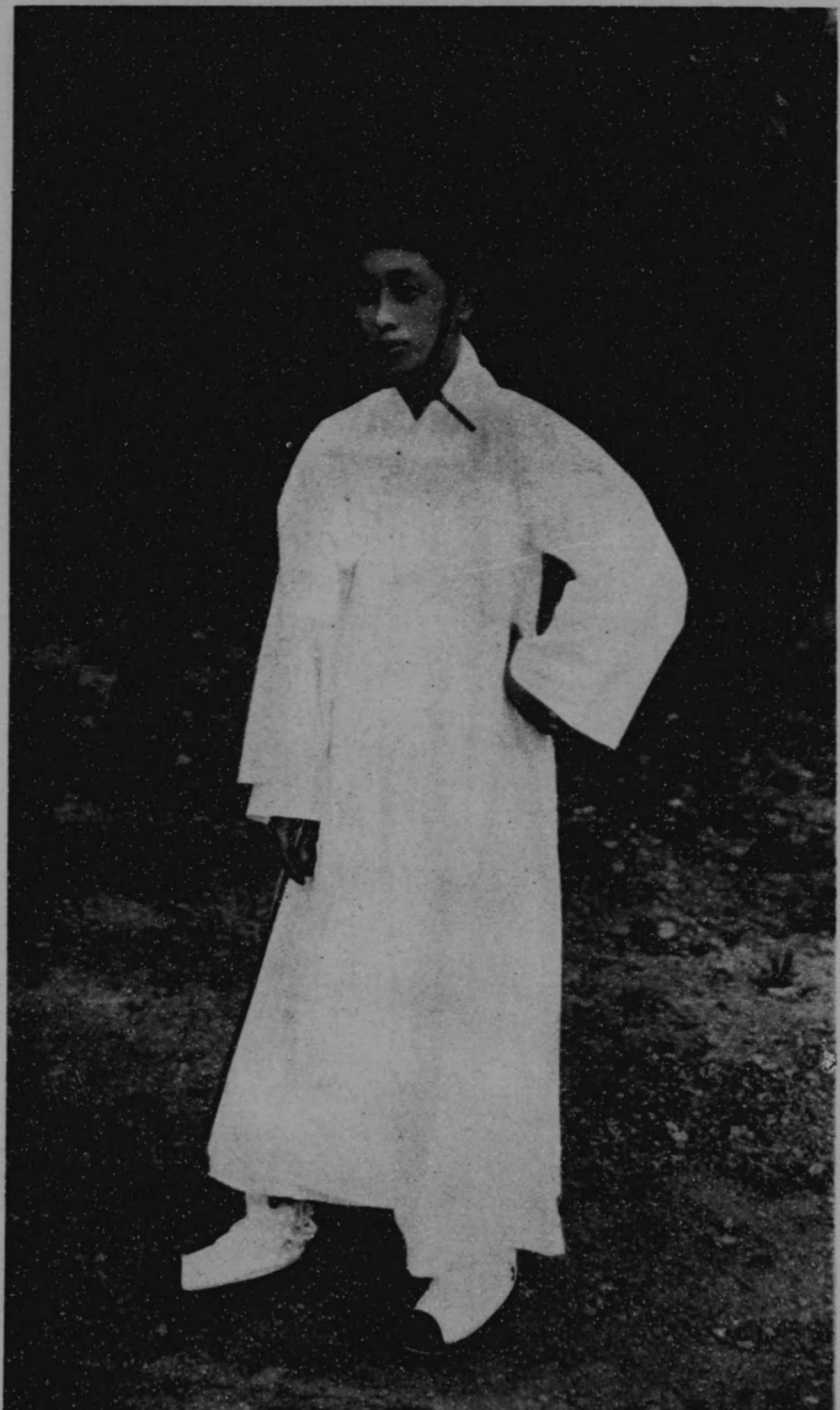


(一) 淡島大明神

朝鮮の男  
子風俗

朝鮮は保守的な所であるから、今も随分昔ながらの古風が依然として残つてゐる。これは朝鮮男子の略裝で、頭には小さい結髪をし、その上に**宕巾**といふ馬尾毛で作つた冠物を冠り、衣服は下に袴を穿ち、下括紐で片羈に結び、その上に**上衣**を着る。袴は随分太いが、上衣は筒袖右衽で、上下までの紐を結び合せて片羈に結んでゐるので、これを幾枚も重ねることもある。共に白色金巾製であるが、近來その上より黒や藍などの綿入チヨウキを着ることもある。足袋は襪といひ筒長の外は白金巾内襪で指の股はなく、これに皮鞋を履くのである。これは暢氣な鮮人が彼等の好む長烟管で烟草を喫するところである。

第二寫眞は宕巾の上より笠子を冠り、紐で顔に結び、上衣の上より周衣を着て、右脇に近く紐で片羈に結び垂れてゐる姿である。



俗風子男の昨朝



俗風子男の朝鮮



俗風子女の鮮朝

— 383 —

と同じいが、袴は下で括らず、その上から裙スカートといふ上代の裳の如きものを纏ひつけ、右脇へ端をやり紐を正面で片綱に結び垂れるので、現今はトンチマとて西洋のスカート式にしたのもある。婦人の衣服は金巾の外綿襦袢もあり、色は二藍黒桃色など原色或はその薄きを用ひ、冬は上衣に綿入を用ひ、下衣を着る。履物は襪を履き、錦鞋とて男の履の少しく先の尖つたやうな裂張を用ひるのである。持物として團扇を持つてゐるものもある。



俗風子女の鮮朝

— 382 —

### 朝鮮の女子風俗

朝鮮婦人の風俗は髪を後頭で結束して紅色の裂で巻きアルミの齊をさし、上よりチヨバギュといふ黒い帽子を冠することもある。この帽は黒襦袢で頭頂が開き、紐で飾がついて居り房は正面に垂れてゐる。賤女は頭巾タコツといつて白布を以て蔽ひ紐で括る。衣服は大體男子

日本各時代服飾大觀

風俗研究所長

江

馬

務

383  
223  
84  
414

## 凡例

一、本篇は日本太古以來の服飾の主要なものを遺品或は模造品に依り一々寫眞としたもので、これを四期(固有風俗時代、韓唐風模倣時代、國風發達時代、國風全盛時代)に分つて男女小兒の順に排列した。

一、本篇の原物は大部分風俗研究所の所蔵に係るものであるが、中に幾分、社寺・舊家・蒐集家の所蔵に係るものも收めた。それ等は解説に一々芳名を錄し、或は所收原本の名を錄して、以て感謝の意を表した。

一、本篇は匆卒の間に成りし爲め、充分なる解説を附することが出来なかつた。他日私は日本服飾史を著すつもりであるから、それに詳述したいが、拙著新修有職故實や、日本風俗史講座の日本服飾史は、その解説の不備を補ふに充分であらう。

# 日本各時代服飾大觀

## 一、固有風俗時代

第一圖 上代上衣と帶  
上代の上衣の模造で、麻布上顎筒袖で左右の紐を結んで合される。帯は倭文布の模造で幅約二寸である。

### 第二圖 同様

麻布、左脇で兩紐が合ひ結び合すやうになつてゐる。

### 第三圖 同様

上代女子が巻きつける裳の模造でこれは麻布赤裳とさ

れてゐる。

## 二、韓唐風模倣時代

(神功皇后の征韓より平安初期)

第四圖 奈良朝上衣  
正倉院御藏の袍の模造である。綿製で丈四尺、袖口八寸、右衽、上顎は蝶蛤頭となつてゐる。

第五圖 奈良朝表袴  
正倉院御藏の表袴の模造である。パツチ状になつてゐる。上に左右腰にも各一條の紐がついてゐて、その形狀に特異な點が多い。

第六圖 半臂  
正倉院御藏の半臂で袍の下に着するもの、袖はなく下に襷がつき、腰に紐があつて結び合すやうになつてゐる。(前三圖は風俗大成資料篇より抄出)

第七圖 袷龍御衣  
天皇御禮服に用ひさせられたる「袷龍御衣」である。上衣は緋色に日月星辰大小龍山火華蟲(雄宗彝(虎と雉)の文様で、裳には粉米藻、襷(斧)黻(己ノ字)の文様をつけた。小袖は上衣の下に着す。表袴は朝服のものと同じく白色のまつた。(本標本は久世子爵御藏)

第八圖 奈良朝女子上衣  
奈良朝に於ける上流女子平常の衣の想像模

造である。帯は裙の上に結ぶ帶である。

## 三、國風發達時代

(藤原時代より)

第九圖 奈良朝の裙と領巾  
奈良朝の上流婦人平常の用で形状は上代の裙を似てゐるが、襞が作られてゐる。領巾は一幅の薄い帛で、肩にかける飾に過ぎないが、時に別離に振るなどの用に供する。

## 第十圖 藤原時代綻披の袍

奈良朝以後の綻披袍を示す。この袍の頸を表へ出すと、胸の邊でたるみ、そこを折り込まねばならぬことになるので、此の形となる。これは山科氏より譲受けた江戸時代の袍であるが藤原鎌倉時代には今少しく襟が高くなればならぬ。袖二幅、襷あり、左右にありさきあり、冬の料地綾色黒、文様輪無唐草。但し藤原時代には色目一位は深紫、二三位淺紫、四位深紺、五位淺紺、六七位深緑、鳥羽上皇以後は四位以上黒、五位紅、六位綾で、夏は紺となり、六位以下文様はない。

## 第十一圖 袍の背面

袍の背面の角袋を示す。東帶の時は中へ折り込

み、衣冠にはこのまゝとす。

## 第十二圖 缺披袍

綻披は文官或は武官の上級に用ひられ、缺披袍は武官或は元服前に用ひられ、規約略綻披袍に同じ。

## 第十三圖 半臂

東帶の時に袍の下に着す。但し藤原時代よりは武官や馬上の人に、舞人等が着して他は略することが多い。袖なく下に襷あり、兩脇背面に襞がある。別に小紐及び忘れ緒が附屬してゐる。地は公卿冬表綾黑小葵、或は臥蝶文様裏綾平絹夏紺黒三重襷、殿上人冬黒絹夏紺二藍であつた。

## 第十四圖 半臂の背面

背には襞がついてゐる。位階によりて長短あり、藤原盛時には腰より大臣七尺納言六尺四五位四尺で、近世は天皇一丈六尺、關白一丈五尺、大臣一丈三尺であつた。地公卿冬表裏綾、妻白臥蝶裏黒(中古榮)、夏紺蘇芳菱、殿上人冬表裏平絹

表白裏黒 夏着二藍であつた。(太秦廣隆寺藏)

第一六圖 後世の下襲の上 積倉時代から下襲は上下分離した。これはその上である。規則は同前。

第一七圖 同下襲右の裾である。

第一八圖 和 東帝衣冠、直友狩衣の時に下に着るものである。冬表綾裏平絹、夏は裏なし。色文様種々ある。

第一九圖 裳 東帝、衣冠、直衣、狩衣、水干等の時に下に着る。年中單で地綾色不定、文様は菱である。

第二〇圖 大帷子 汗取の布に下襲と單の襟をつけ、袖口も單の袖をつけ、下襲單帷子三枚を一枚で兼ねるもの、胴の布は冬は白く夏は紅である。

第二一圖 表袴 東帝の時履く表の袴 公卿は四十以下は表縮線綾白で文裏に綾以上は固地綾白で藤の丸、裏共に平絹紅、殿上人は表裏共に平絹表白裏紅絞なしで、これは公卿縮緞綾(浮文様)裏に綾の文様。

第二二圖 大口袴 東帝に用ふる表袴の内側の袴 地平絹紅 近世は精好紅である。

第二三圖 石帶の袴 石帶は天武天皇五年から起つたもので鉄具のある革帶で、錠と稱する四角や半圓の飾がある。正倉院御藏のは錠は十二ある。これは首公が姫君に贈られしもの、河内道明寺天滿宮の御藏である。鉄具及び錠が共に金屬で、錠は四角で浮彫あり、中央に玉を嵌したもので、稀代の珍什である。

第二四圖 鳥羽上皇以後の石帶 錠の形方形なるを巡方といひ、之に有文無文あり、有文巡方は儀式用無文巡方は天皇のみ、錠の丸さを九柄といひ有文無文共に平常の用、巡方丸柄混するは、通用帶と稱し、儀式平常共用、三位以上は玉、四位瑪瑙、五位屏角、六位鳥厚角、後世肥後石を四五位に共用する。これは肥後石の通用帶である。

第二五圖 狩帽 御即位禮に近衛大將の着するもの。東帝の上より之

を冠り腰帯をして結ぶ。これは大正御大禮の時のものである。(北垣男爵)

表白臙裏平絹二藍綾等夏はこの如く顯文紗二藍三重襷の文様である。

第二六圖 直衣 これは夏の直衣である。直衣は袍と形は同じい。冬は表白臙裏平絹二藍綾等夏はこの如く顯文紗二藍三重襷の文様である。

第二七圖 冬の直衣の背面 角袋の存在、小紐のあることがよく分る。

第二八圖 指貫 括袴である。若き堂上家は紫地浮文龍甲地に白臙

蝶、次に元服して龍甲地のみ、廿歳より薄紫蝶に鳥羽、三十歳より薄紫蝶八ツ藤、それより緑色八ツ藤、淡黄色八ツ藤、七十に至れば白地に八藤となる。裏同色平絹、括縫は若年は紫白一本、次いで紫一本、老中年以後は白一本である。これは白臙八ツ藤指貫。

第二九圖 狩衣 狩衣は上頸圓領、袖一幅、背の袖付四五寸の所で袖が纏かに胴に附着してゐる。脇は切れ、胴は前が上まへ、下まへと重り、背と共に三枚になつてゐる。袖括がある。これは藤黄綾の裏打狩衣で、袖括は薄平で紫の綾である。地質も色目文様もさまゝあるが、地下は布衣として文様のないものしか着られない。袖括は中年になると厚みを増して細く厚細となり、老年には撚紐一本となる。別に帶を附属してゐる。

第三〇圖 水干 水干は狩衣と全く同形のものであるが、唯異なるは襟所の竹崎季長の錠直垂の模造で錠袖が色替りである。(伊吹篠石氏藏)

第三一圖 謹司小忌 これは宮中に行はせられる御神事に参列の有位の官が東帝の上に着する衣で、形狀は布製、垂頭袖一幅、廣袖で而も袂の目文様と共に不定である。

第三二圖 素襷 直垂の下に大紋といふ服があるが、これは直垂と形狀は同じく、唯布單で、定紋がついてゐることだけが違つてゐる。その大紋と同様で胸紐、菊綾、露を全く革でしたものが素襷である。宝町時代には直垂は武士の高級な禮服となり、その下に大紋、その下に素襷がある。九萬一千の軍神勸請の意であるといふ。又背面のは蒙古襲來繪卷所載の竹崎季長の錠直垂の模造で錠袖が色替りである。(伊吹篠石氏藏)

第三三圖 青摺衣 青摺衣は山藍の葉の汁を以て摺込とし文様をつけた衣といふことで、前の二種の小忌衣も亦共に青摺には相違ないが、特に青摺衣といへば舞人の青摺衣をかいふので、これは賀茂社のものである。白布白粉張に桐竹鳥の青摺で、紅紐も左肩に蟠結の黒紅の紐がある。

第三四圖 直垂 直垂は垂頭、一幅半の袖に胸紐のついた上と、切袴

とから成つてゐる。袖の下には綾と稱する短い紐がついてゐるのが古いのであるが、室町時代には袖付の所や、背の縫目、袴の前、相引などに紐を結びかためた菊綾がつき、又公家用の直垂には狩衣水干と同様に袖

がつくなつた。これは近世の公用の直垂である。直垂の地質は白に限る。江戸時代には長袴となつた。これは近世の公家用の直垂である。

第三五圖 錠直垂 錠直垂は錠の下に着する直垂で、普通の直垂と異なる點は、袖口が小袖袖括があり、菊綾が房になつてゐる點で、袴も下に括紐があつて、絞るやうになり、それに脛巾もついてゐるのである。地には錠・絞・墨子・金襷等美を盡した。これは足利義輝が毛利家へ與へし直垂といふものゝ模造で菊綾は右の襟の縫目に二つ、左に九つついてゐ

る。九萬一千の軍神勸請の意であるといふ。又背面のは蒙古襲來繪卷所載の竹崎季長の錠直垂の模造で錠袖が色替りである。(伊吹篠石氏藏)

第三六圖 素襷 直垂の下に大紋といふ服があるが、これは直垂と形狀は同じく、唯布單で、定紋がついてゐることだけが違つてゐる。その大紋と同様で胸紐、菊綾、露を全く革でしたものが素襷である。宝町時代には直垂は武士の高級な禮服となり、その下に大紋、その下に素襷がある。九萬一千の軍神勸請の意であるといふ。又背面のは蒙古襲來繪卷所載の竹崎季長の錠直垂の模造で錠袖が色替りである。(伊吹篠石氏藏)

第三七圖 唐衣 奈良朝天平一年より行はれ、女官晴装束の最上に着る衣である。元は袖のない肩衣式のものであつたが、藤原時代にこの形狀となり、その盛時には、まだ内懷に紐もあり、袖口には置口もある。

第三八圖 裳 上代の裳から變化したもので、平安初期には、まだ奈良朝式の裙が残つてゐたが、平安朝の三條天皇頃に服飾の形式が大に改

まつて、裳の幅が縮小し、從つて、背にのみつけられることとなり、裳の腰(縫)は飾となつて引腰といひ、唯曳きすることとなり、別に小腰がついて、これを前へ廻して體に括ることとなつた。裳の本體は八幅で、その一幅一幅が縫目を表に見えるやうにし、次には内へ入れ込み、又次には表へ見せるといふ風に交互になつてゐる。藤原時代には裳に綾緞平絹等があり、大腰(上の腰にあたる所)や引腰には裏に綾の浮文様が多か

つた。又小腰は藤原時代には極細い紐であつたが、鎌倉時代には少し幅

太くなつた。尙ほ特に注意すべきは室町時代末葉から小腰は一時泥びて懸帯といふものに變り、大腰の兩端に垂直に結びつけ、之を肩の上から前へ廻して前で結び、その重みで表を釣ることとなつたのである。而して懸帯は唐衣と同じ地質を用ひる。よく畫には藤原時代の姿に懸帯を描いてあるが、あれは大なる誤である。又桃山時代頃から唐衣と同じく表にも、階級職掌などにより地質色目文様などに譲つて置く。(六四〇圖参照)

第三九圖 表着 女官正装略装の時に、唐衣或は小挂などの下に着るもので、桂の最上の衣である。垂頭角袖廣袖の衣であるが、裏の裂がある。而して、昔の打衣、桂單すべて同じ形式である。但し單は袴丈共に寸法長く且つ單で、文様は菱に限られてゐることは、特色である。

第四〇圖 小挂 女官略装の場合最も表に着するもので、形狀は表着と同様であるが、表裏の裂の間に中附といふ裂があつて、おめりが三重となつてゐる。藤原時代には五重のこともある。地質は唐絹、綾、平絹等あり、色目文様も自由であつたが、近世は法則がある。

第四一圖 補 女官の着する補は長袴で、大略正倉院下袴や大口袴式に片方で切れて、腰が二本あり、頗る長い。古くは平絹綾があつたが、近世精好地拾て縫である。中古文様のあることもあつたが、これは一時のことであつた。外出には、これを短くして腰くこともあつた。上に上差腰の先に立裁形の赤紐の縫がある。

#### 四、國風全盛時代（戦国時代よ）

第四二圖 肩衣 牛切袴 戰國時代に素襪の袖を除いて素襪の次に位する禮服が出来た。肩衣これで、これに袴が附屬してゐる。これは半切

第五〇圖 火事羽織 明暦の火災から起つたもので、これは江戸末葉のもの、ぶつき羽織と、胸當と當帶と三つあり、地は英喰織（色は茶色）、黒絲の縫がある。背袖にも縫紋がある。

第五一圖 具足下肌着 戦國時代の甲冑の変革に伴ひ、江戸時代には、その下着に肌着が鎧直垂の代りに用ひられた。これ即ち本品で麻布、天竺染の襟、袖付に菊綾の房、手口に覆輪をつけたものである。

第五二圖 印半天 労働者が江戸で主として着たものであつて、木綿がある。嵩者の平常着るものである。着用には之に三尺帶をする。

第五三圖 合羽 合羽の一種で印廻し合羽或は坊主合羽といふ。西班牙の宣教師などの著たカバーの形狀を模して作られたもので、表裏木綿で、襟に姓、背に大紋を染めてゐる。

第五四圖 長合羽 寬文頃から起つたもので、雨中傘を持つて着す。本品は襟装束は羅紗、地は青色葛布で、大小さす穴がある。江戸末葉のものである。

第五五圖 袖合羽 武士・醫師僧侶富豪などは雨中に長合羽を着る。これはその一で、地は花色天藍絹、顔る至つたもので、襟は黒羅紗である。江戸時代末葉の民間の袴で、相引襦の低い特徴が知られるものである。

第五六圖 長合羽 武士・醫師僧侶富豪などは雨中に長合羽を着る。これはその一で、地は花色天藍絹、顔る至つたもので、襟は黒羅紗である。江戸時代末葉の民間の袴で、相引襦の低い特徴が知られるものである。

第五七圖 補 江戸時代末葉の民衆の袴で、相引襦の低い特徴が知られるものである。

第五八圖 袖羽織 江戸時代寛永頃からこの種の丈短く袖長い羽織が前髪ある男に用ひられた。これを蝙蝠羽織といふは蝙蝠の形に似たから名でこの文様は寛永頃特有のものである。羽織の紐はくけ紐である。

第五九圖 小紋羽織 天保頃の龍紋の小紋羽織である。中期から羽織もかく角袖となり色は鼠色である。その紐は殊に面白く綱が大きい。色）黒絲の縫がある。背袖にも縫紋がある。

第六〇圖 火事羽織 明暦の火災から起つたもので、これは江戸末葉のもの、ぶつき羽織と、胸當と當帶と三つあり、地は英喰織（色は茶色）、黒絲の縫がある。背袖にも縫紋がある。

袖で丈の短い袴である。この地質は色文様と共に不定であるが、江戸初期までは緞子・緞子などで文様の華美なものが多かつた。第六一圖 脚衣長袴（長上下）脚衣は寛永になると、自然に腹部にあたる邊に出來た裂を上へ廻して、本圖の如き形式となり、而も肩の邊は江戸末には曲線を描いて寫眞の如く鷺仕立といふ形になつた。江戸時代初期から麻地無地や小紋が流行し出し、本寫眞のは正にその小紋である。

第六二圖 隊羽織 京都豊國神社藏の秀吉公の羽織で、地は壽金色の紋様である。羽織としては本邦に之より古いものはなからう。

第六三圖 唐衣 唐衣と同様の地質となり、その上に別に刺繡を施されたものである。因みに桃山時代頃の袴には背板なく、襞（折目）も放射状である。羽織としては本邦に之より古いものはなからう。

第六四圖 銀座札差衣服 男子の小袖即ち和服中でこれ以上のものは直線となり、紐がつき、ぶつきになり、襟に縫形あるなど、さま／＼の特徴がある。地は羅紗で、色は茶色、背に大きな定紋がついてゐる。

第六五圖 衣裳 衣裳についても前述したが、本品は小腰が掛帯と稱する。これは古き難い衣裳を撮影するところである。

第六六圖 傷衣 近世女官服の一種に采女裝束がある。この装束の最も特徴的であるが、本品は小腰が掛帯と稱する。これは古き難い衣裳を撮影するところである。

第六七圖 隊羽織 陣羽織には袖のついてゐるのと、ないのとがある。これは袖無の方である。具足の上に着るだけに、襟がつき、肩が一

下が脚絆の如く上下に紐がついてゐる。中期以後には縫文様が多い。

第六八圖 軽衫 西班牙語のカルサオから名づけられたもので、袴の地方ではモンペといふ。京洛地方にも烟の姥など履いてゐる。

第六九圖 モンペ 衣服の上から穿いて専ら歩行に便するもので、東北地方ではモンペといふ。田舎は勿論労働者、市民も寒中に着する。木綿製である。

第七〇圖 前垂袴 前垂は桃山時代から婦人に用ひられたが、江戸末葉には前垂袴と稱して、一見袴を履いてゐるやうで、實は前垂のものが出来た。本品は即ちそれである。

第七一圖 パツチ パツチは朝鮮語である。男子の足に履くもので、田舎は勿論労働者、市民も寒中に着する。木綿製である。

第七二圖 銀座札差衣服 男子の小袖即ち和服中でこれ以上のものは直線となり、紐がつき、ぶつきになり、襟に縫形あるなど、さま／＼の特徴がある。これは古き難い衣裳を撮影するところである。

第七三圖 唐衣 唐衣の桃時代より江戸初期に至る時代のものであつて、前述の如く襟が三角になつてゐる。この仕立も襟が別に縫目を外に出して縫はれてゐるなど、本品によりて知られる。

第七四圖 衣裳 衣裳についても前述したが、本品は小腰が掛帯と稱する。これは古き難い衣裳を撮影するところである。

第七五圖 掛衣 近世女官服の一種に采女裝束がある。單・平綿水色で胡粉の蝶の文様がある。又青海波を描くこと也有つた。開司の女官服も同じい。

## 第六六圖 被衣

前記采女の衣で白羽一重に顔料で、松、椿に董文様を描いたものである。(右一品京都大聖寺藏)

第六七圖 被衣 近世女官外出には必ず頭に被つたもので、襟低く一種の形を呈してゐる。若き人には振袖もある。地は夏冬共に絹地で

紺、中央に水色紺の松皮菱の筋に同色の紋が散つてゐる。これを被るには笄を前髪にさして被るのである。

第六八圖 半天 女の半天である。半天は江戸末期に羽織より分化したもので、紐、脇入なく襟襷をかける。防寒の衣で無地あり縞あり、地質も種々あつた。

第六九圖 被布 合羽から變化したもので、黒天鵝絨の襟を大きくし、之を折り返して着る。女では大名隠居或は少女等、男子は茶人俳人が着た。

第七〇圖 小袖 桃山時代の小袖の逸品で、山口子爵家御所藏のものである。(俗に天文時代といふは怪しい)襟廣く袖短く袖口小く袂丸く小く身幅廣く、袖小く、襟先低く如何にも古式の形狀を示してゐる。地は綿糸で鹿子と指宿と刺繡により織細なる文様が出されて居り、その文様の配置なども斜になり、桃山の特徴を示してゐる。

第七一圖 肩襦 これは肩襦と稱するもので桃山時代の小袖である。前述の小袖とその形狀が似てゐることに留意せられたい。文様は肩と裾とに集囲してゐる。丹後浦神社の寶物である。

第七二圖 享保頃の小袖 享保頃の小袖である。衣服の形狀が身幅が狭く袖が出来たことが第一の相異であるが、文様が一面に散布され併せその大きさが縮小して來た。殊に同形の文様を幾度も反復することは元祐以後の特徴であつて、梅に影日向を作り型鹿子を多く出してゐることもある、當時の圖案界の墮落を意味してゐるのである。

第七三圖 文政頃の振袖 これは文政頃武家の婚禮に用ひられた振袖である。この振袖は昔は婦人嫁入までの衣服である。地は白綿子の刺繡

で竹梅に鶯をしてゐる。この時代には又かく大手な文様が一時流行し、前の小文様の繁縝に散つた風趣は減少した。文様が昔と異り寫生風となり、而もその筆致に奔放なところを見せて居るのも江戸後期の特色である。

第七四圖 番袴 番袴は江戸中期から起つた下着で半服である。男子及び御殿女中は半身であるが、女子にも平常は半服もある。胴には縞、纏山纏、紋り中形等で襟裡口は特に地を易へ、白、黒、その他がある。本品は縞黒、胴中形である。

第七五圖 長襦袴 番袴の長いもの、下着である。縞細製であるが、胴は別の文様、袖、裾は鼠色に花火の文様がついてゐる。明治初年のものらしい。

第七六圖 簡袖番袴 俗につつゝば、又鐵砲番袴といふ、三都小民の用ふるものである。

第七七圖 袖なし 婦人が近世衣服下に着る防寒の具で、本品は縞、纏、刺繡を施す。

第七八圖 吹上帶 八代將軍吉宗が染織の方面にも費多の試練をしたことは有名で、かの吹上御苑に西陣の織工を招いて織らせたのを吹上織といふ。この帶は即ちそれで、京都西陣山田九藏氏の藏、長さ1丈5尺の一枚五寸、幅7寸5分の畝織で紫地に本金厚手の平箔の梅櫻菊の浮上で、その仕立方も廣幅を二分して中に白布を一枚心に入れ、折目には一寸ばかり折込ませてゐるのは奇である。なほ帶の横に置かれてゐるのは、御殿女中の箱迫である。

第七九圖 小兒斐斗目 男兒五歳の袴着に着る斐斗目である。斐斗目は元來腰に格子を入れるのであるが、これはかく腰に雲形の境をつけて登り龍の文様をつけてゐるところは新しい式である。

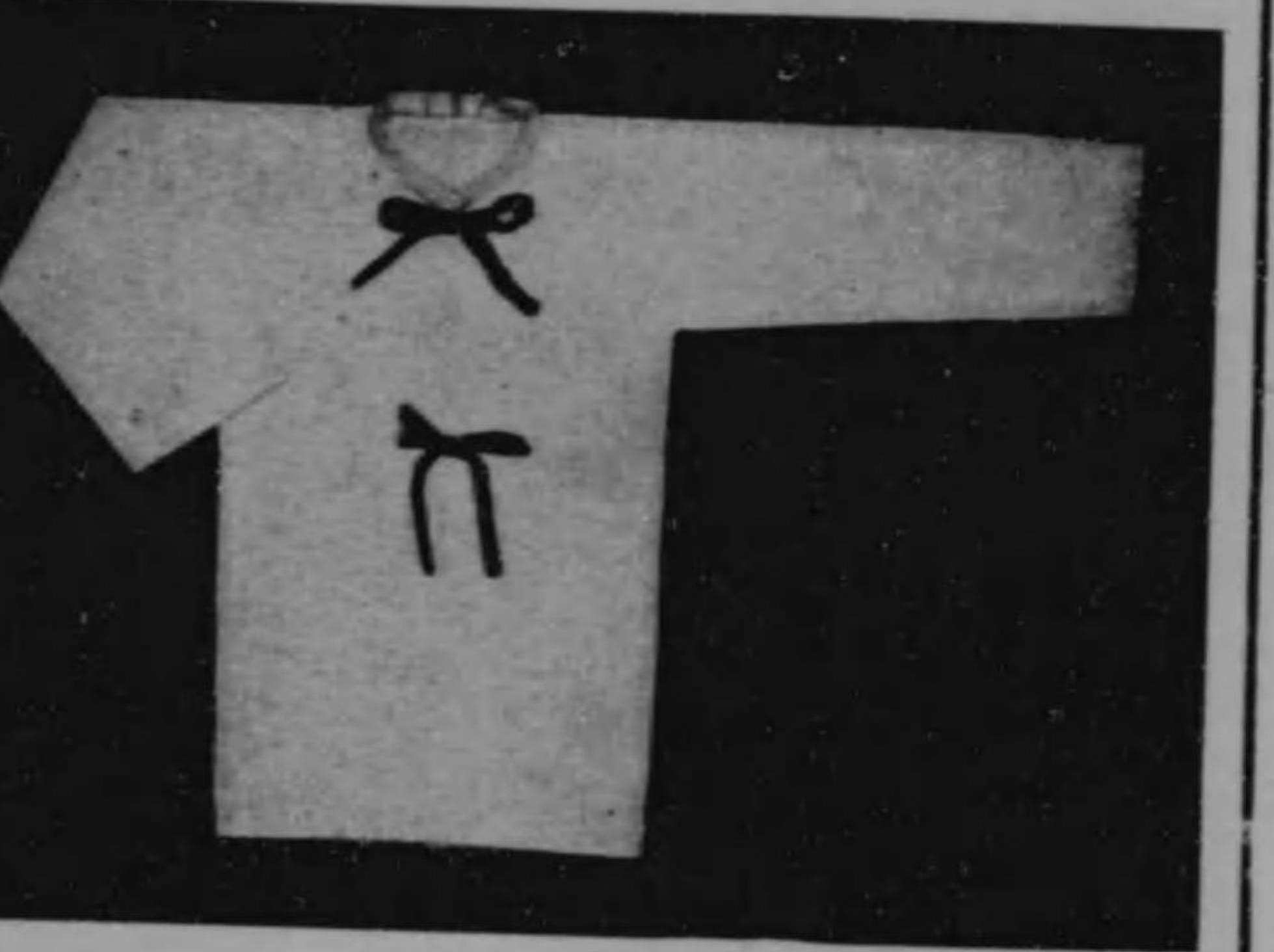
第八〇圖 小兒の腹當 三種ある。それゝ形状を異にしてゐる。

## 日本各時代服飾大觀

### 附圖



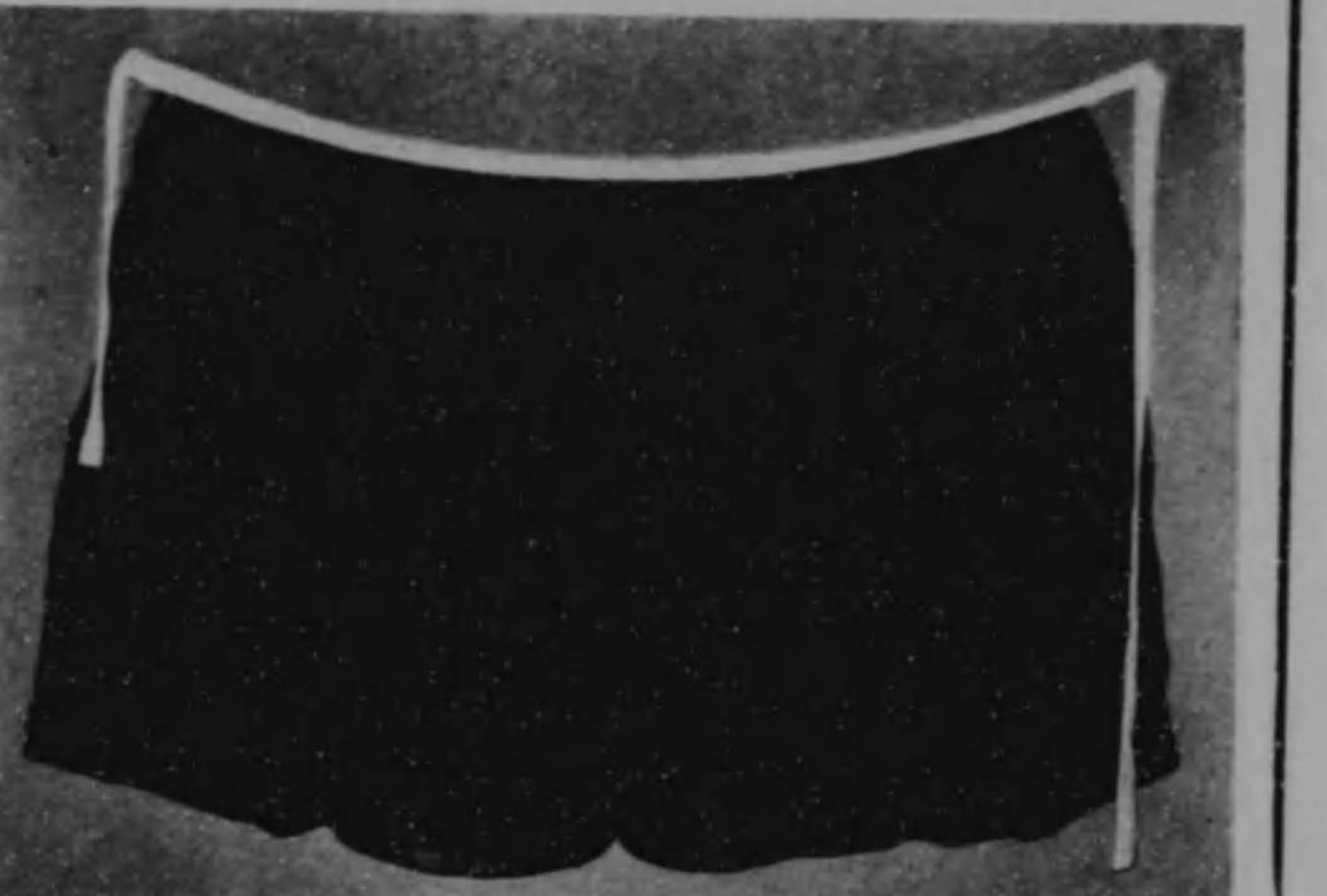
桺の代上 図二第



帶上衣上代上 圖一第

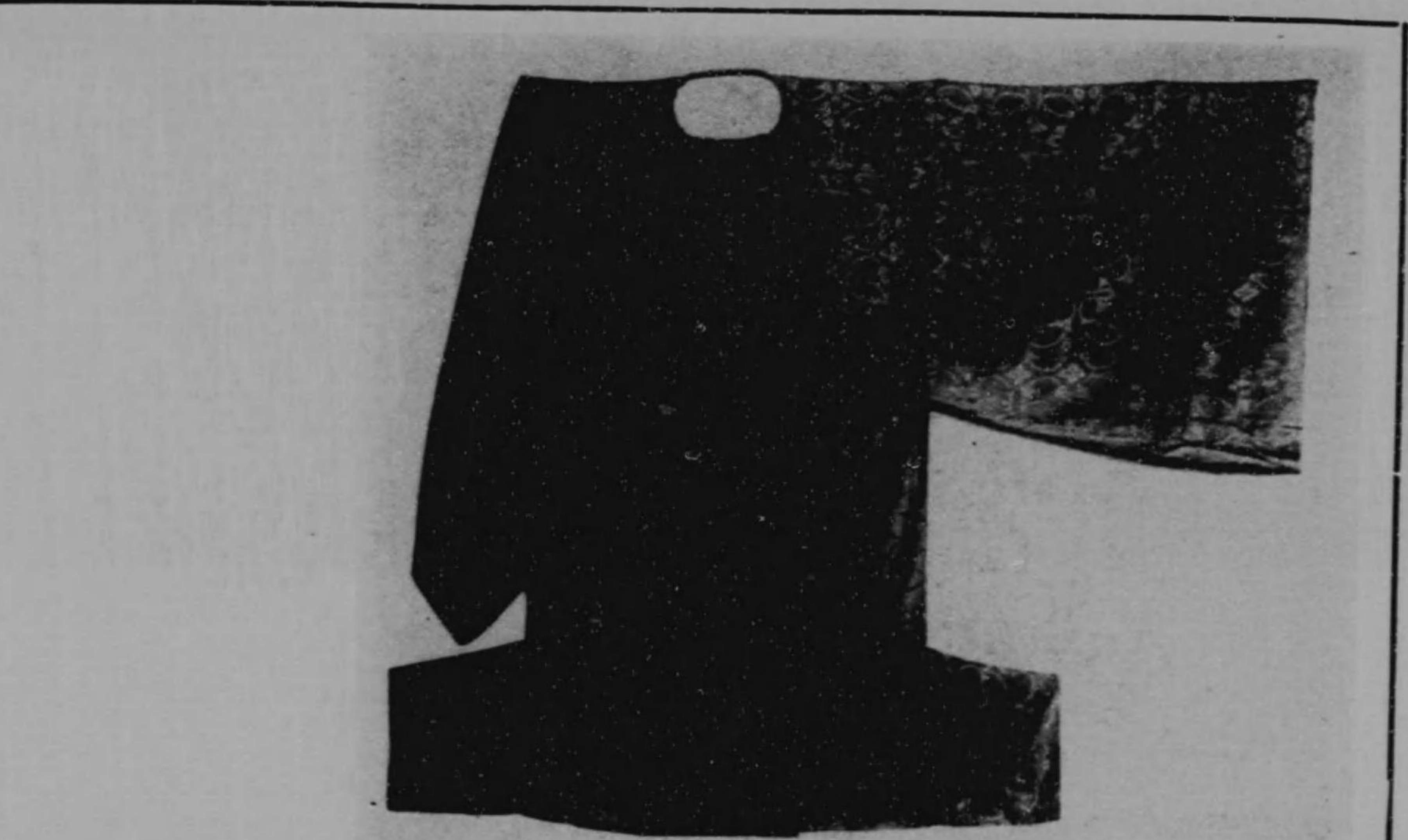


裳の代上 四三第  
衣上朝良奈 四四第

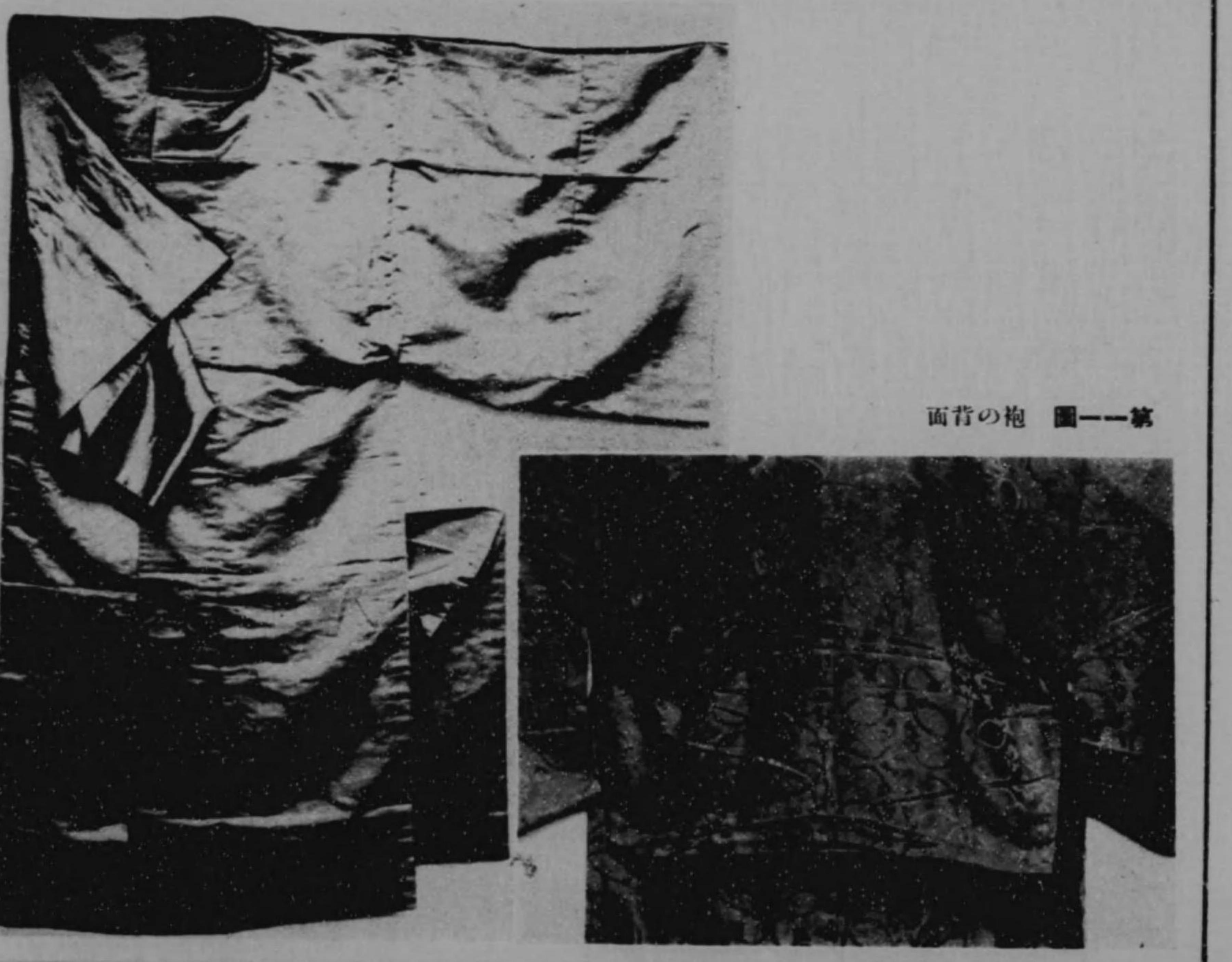


袴表朝良奈 四五第

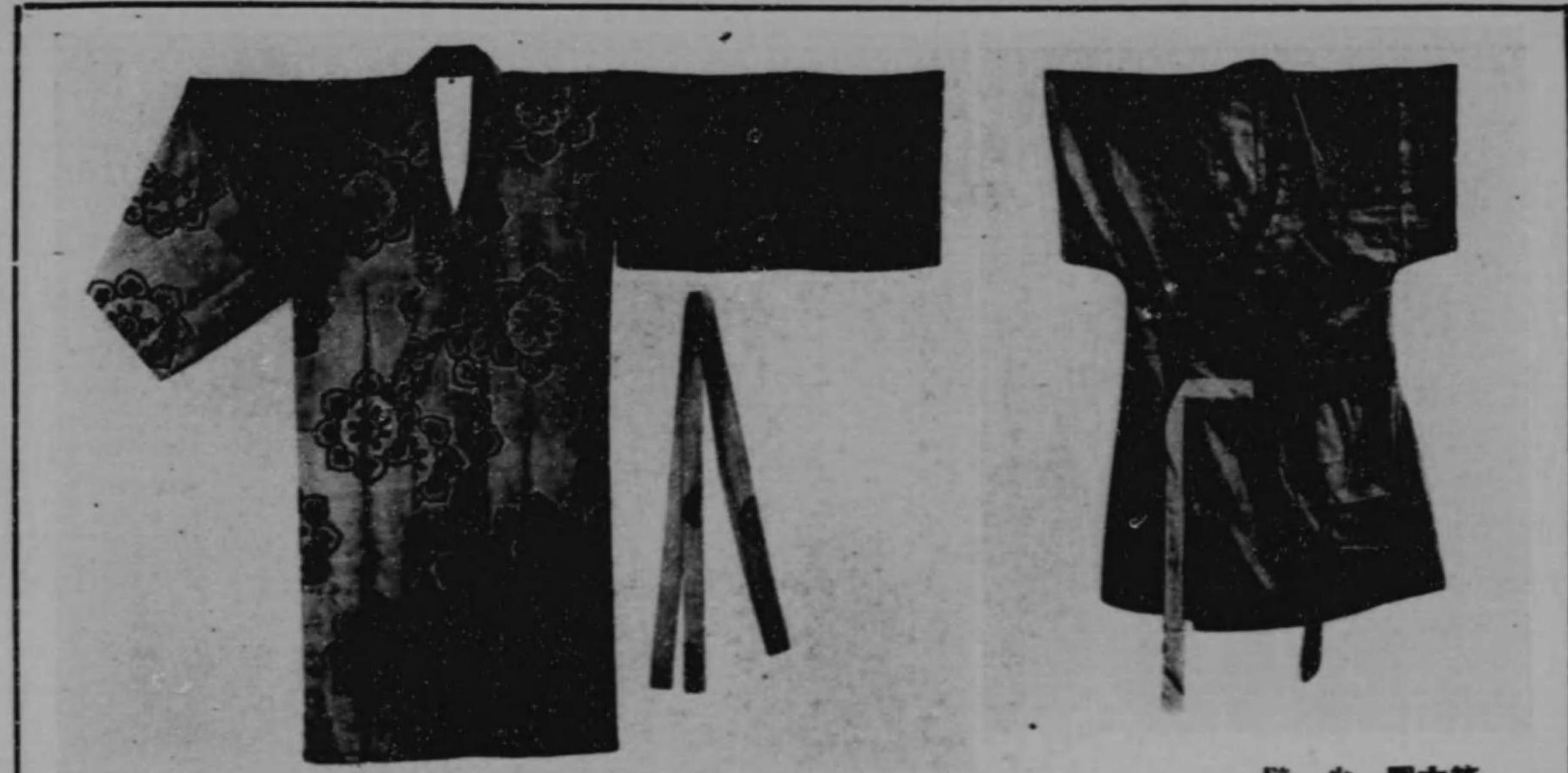




袍被缺 圖二一第一

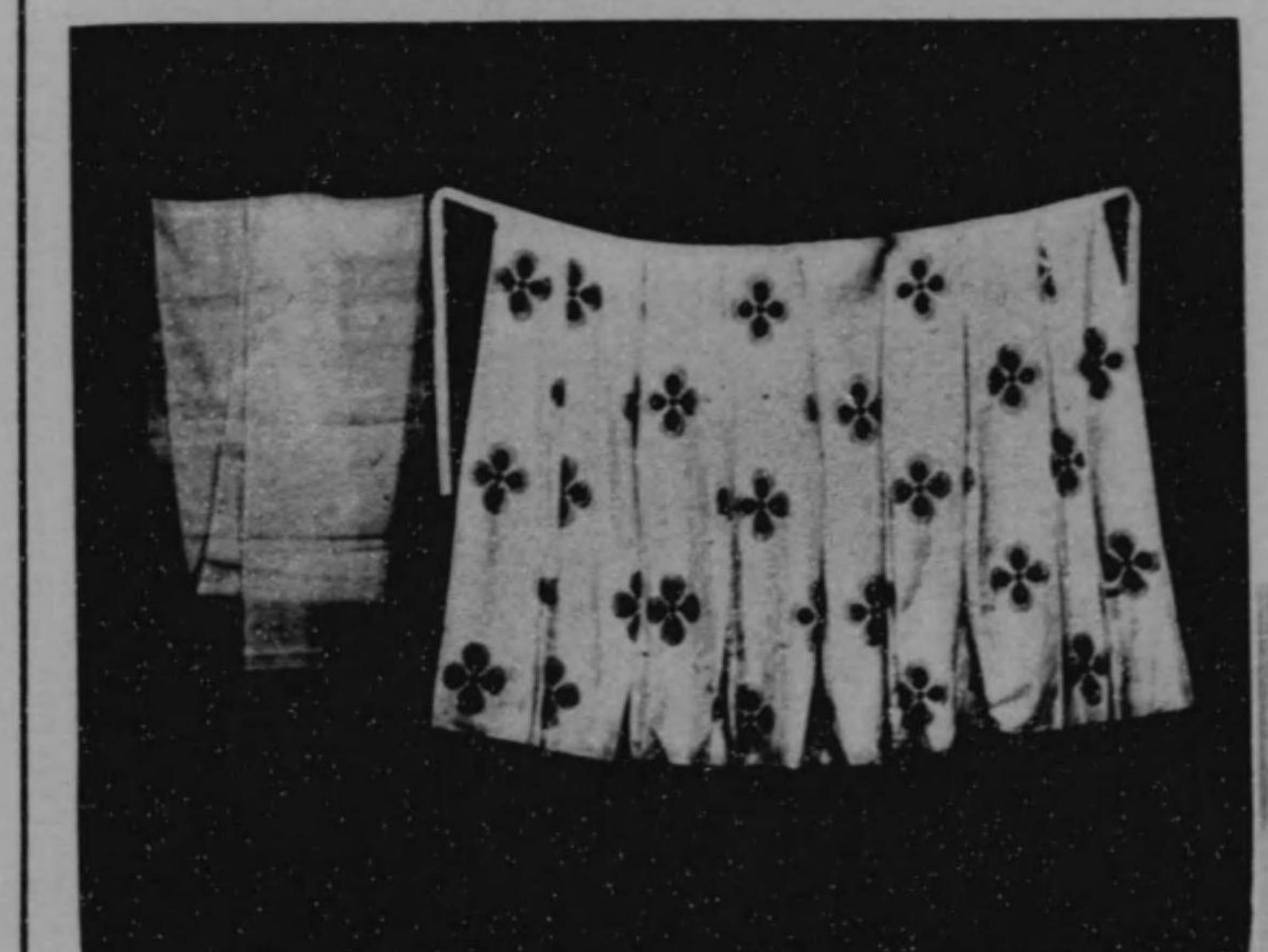


面背の袍 圖一一第一



衣上子女朝良奈 圖八第一

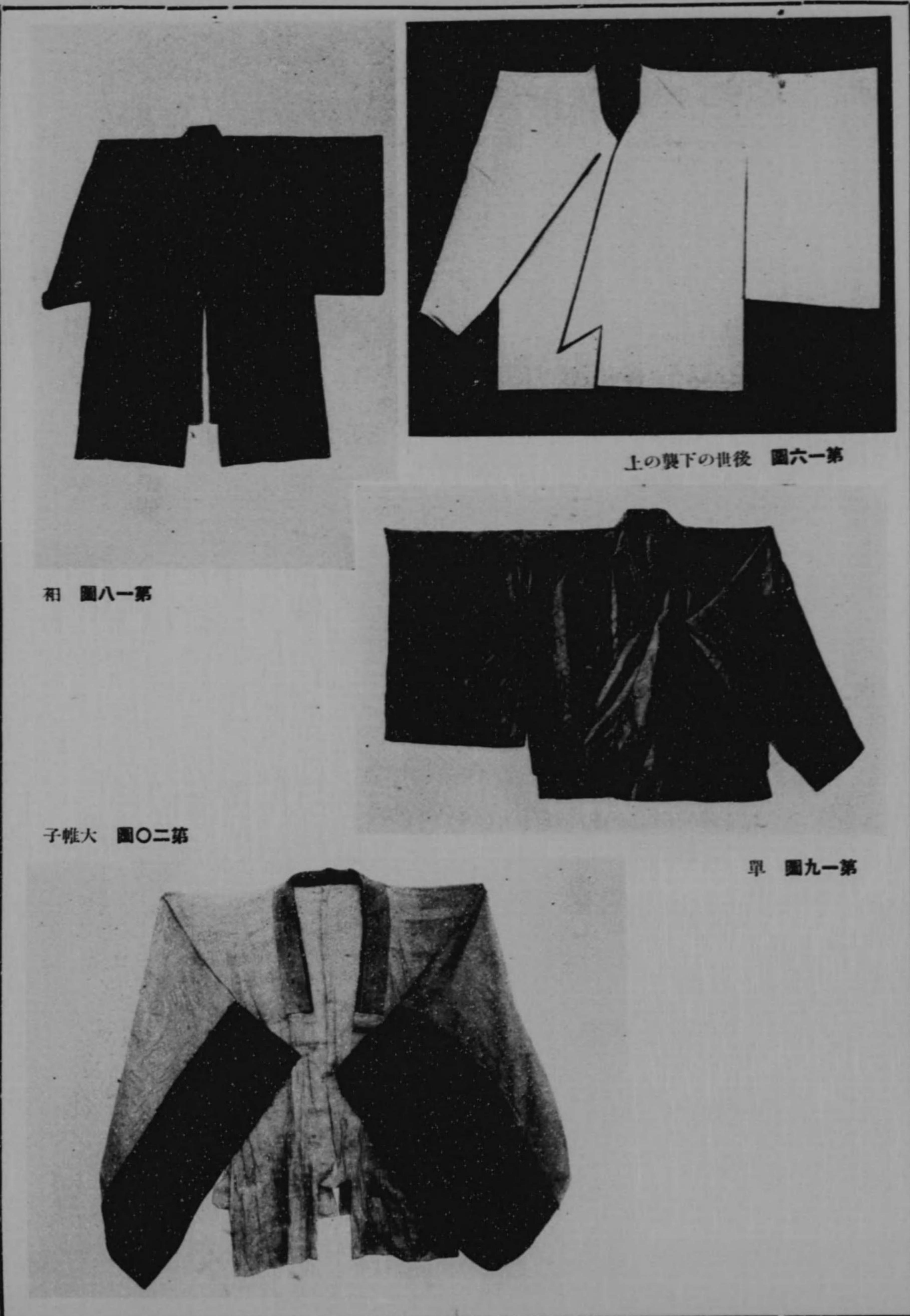
骨牛 圖六第一



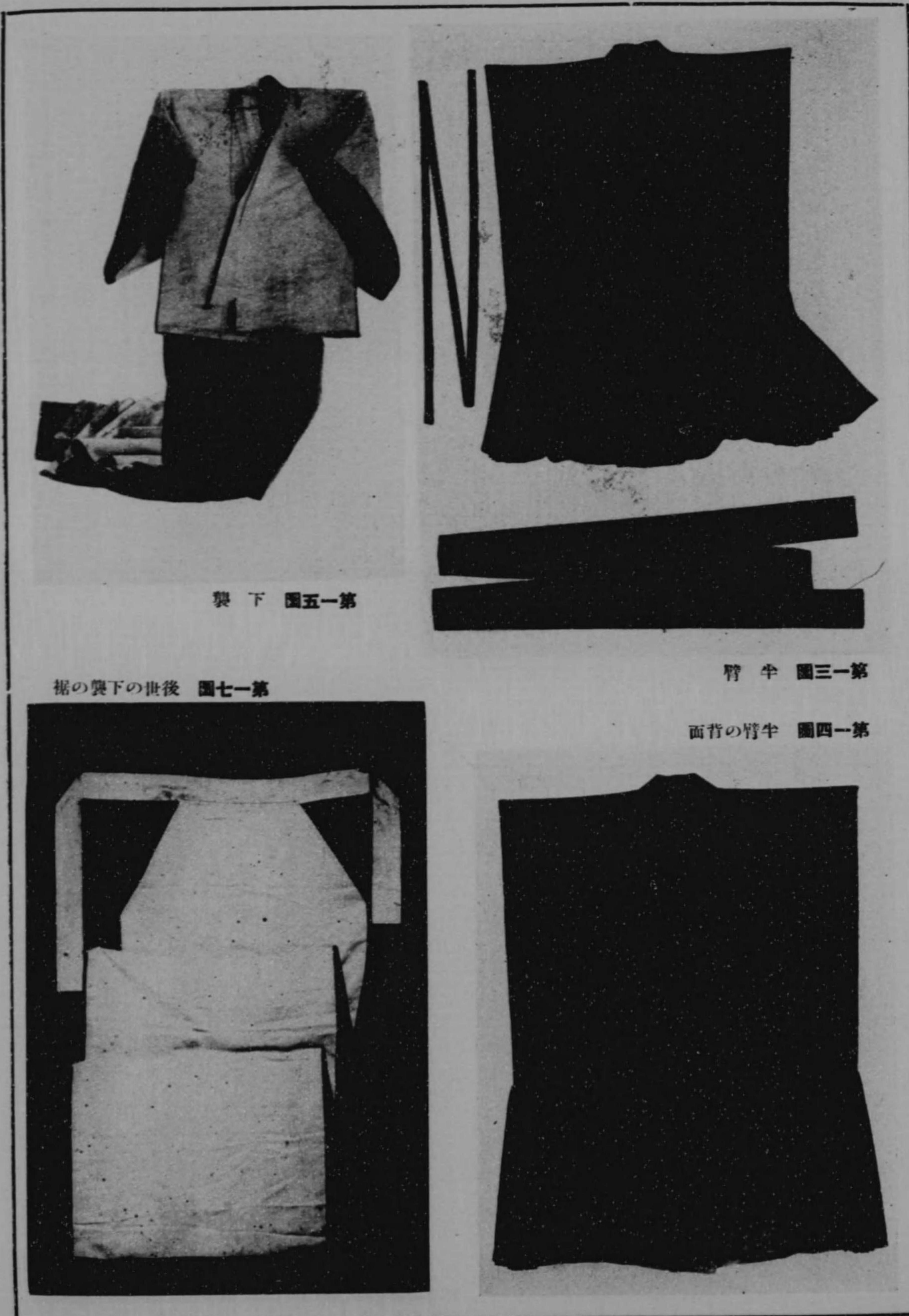
巾領と裙の朝良奈 圖九第一



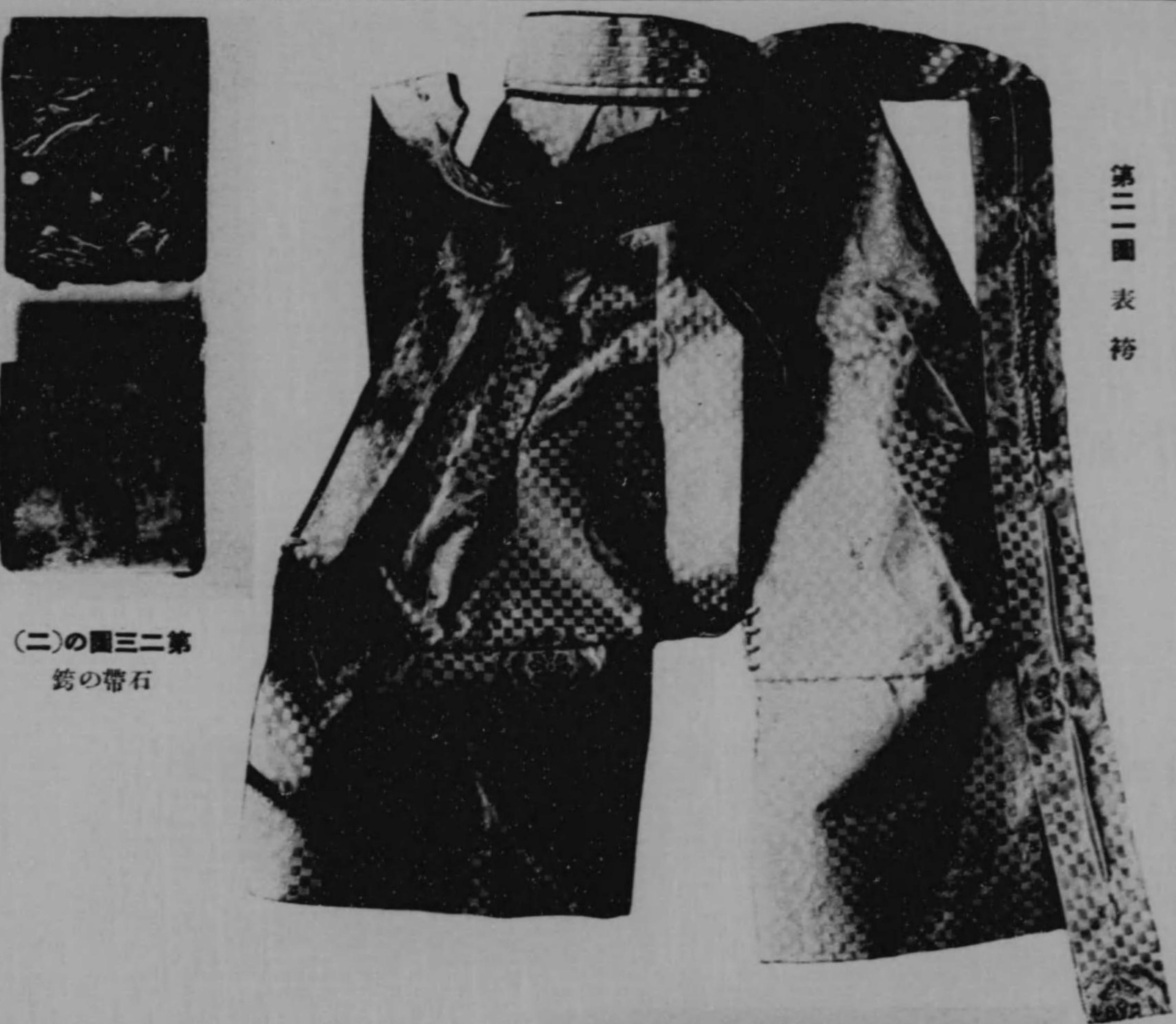
衣御龍袞 圖七第一



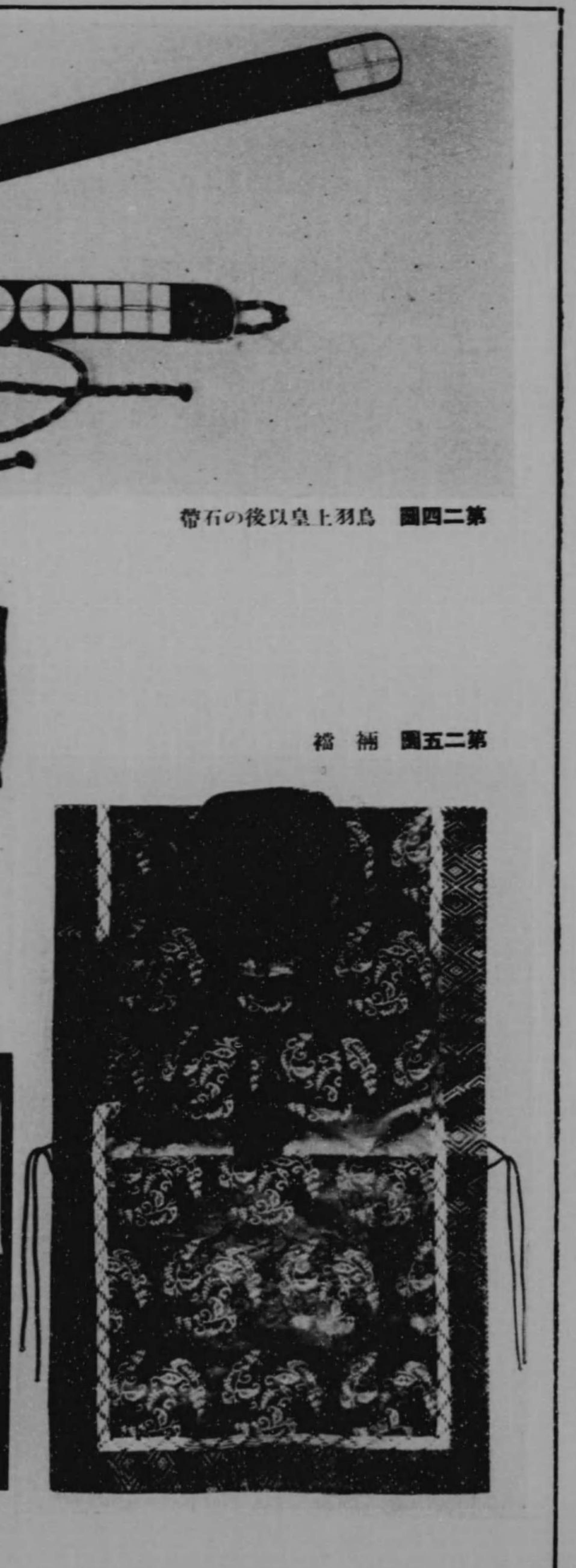
— 5 —



— 4 —



錦の帶石 (一)の圖三二第

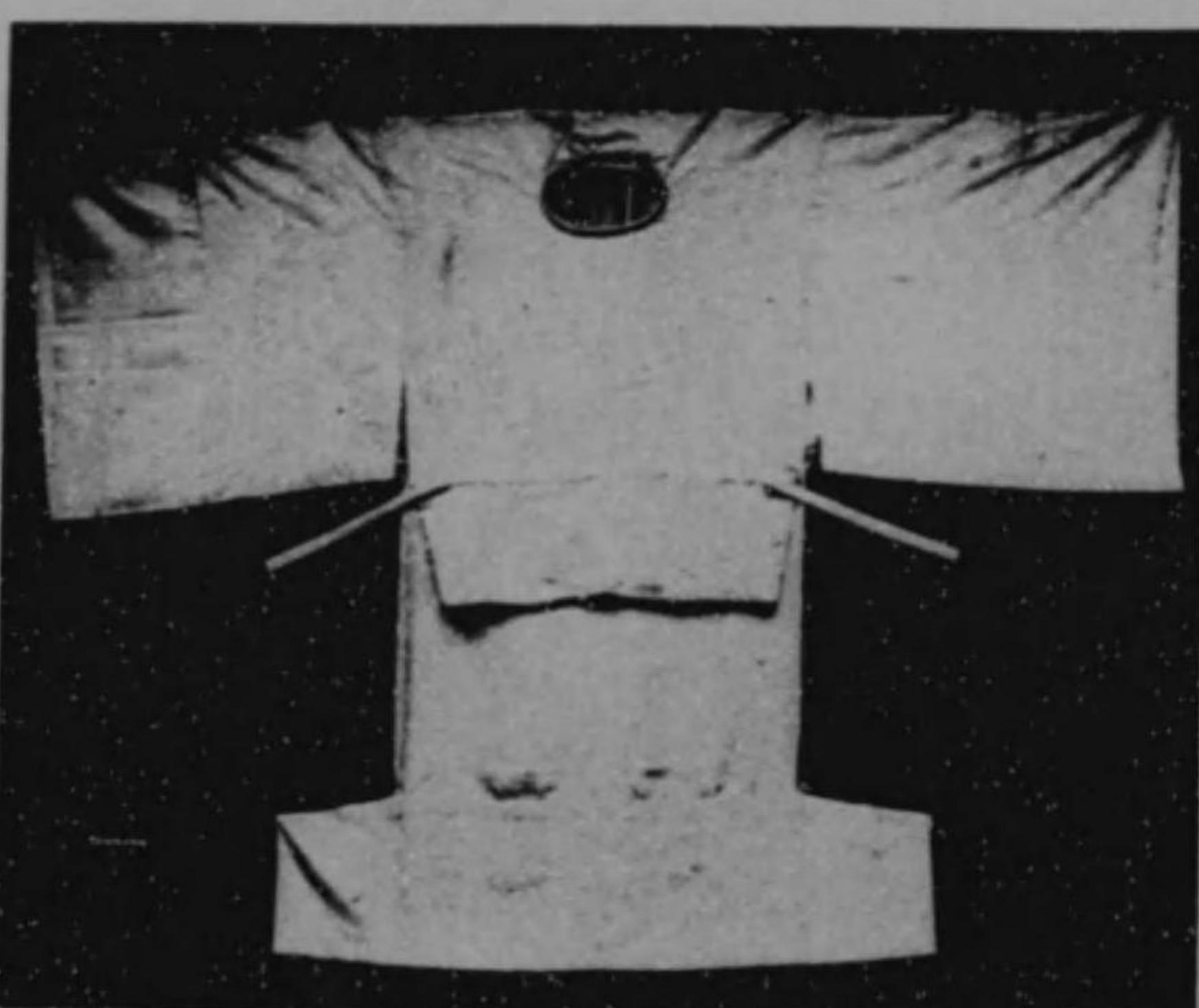


福補 圖五二第

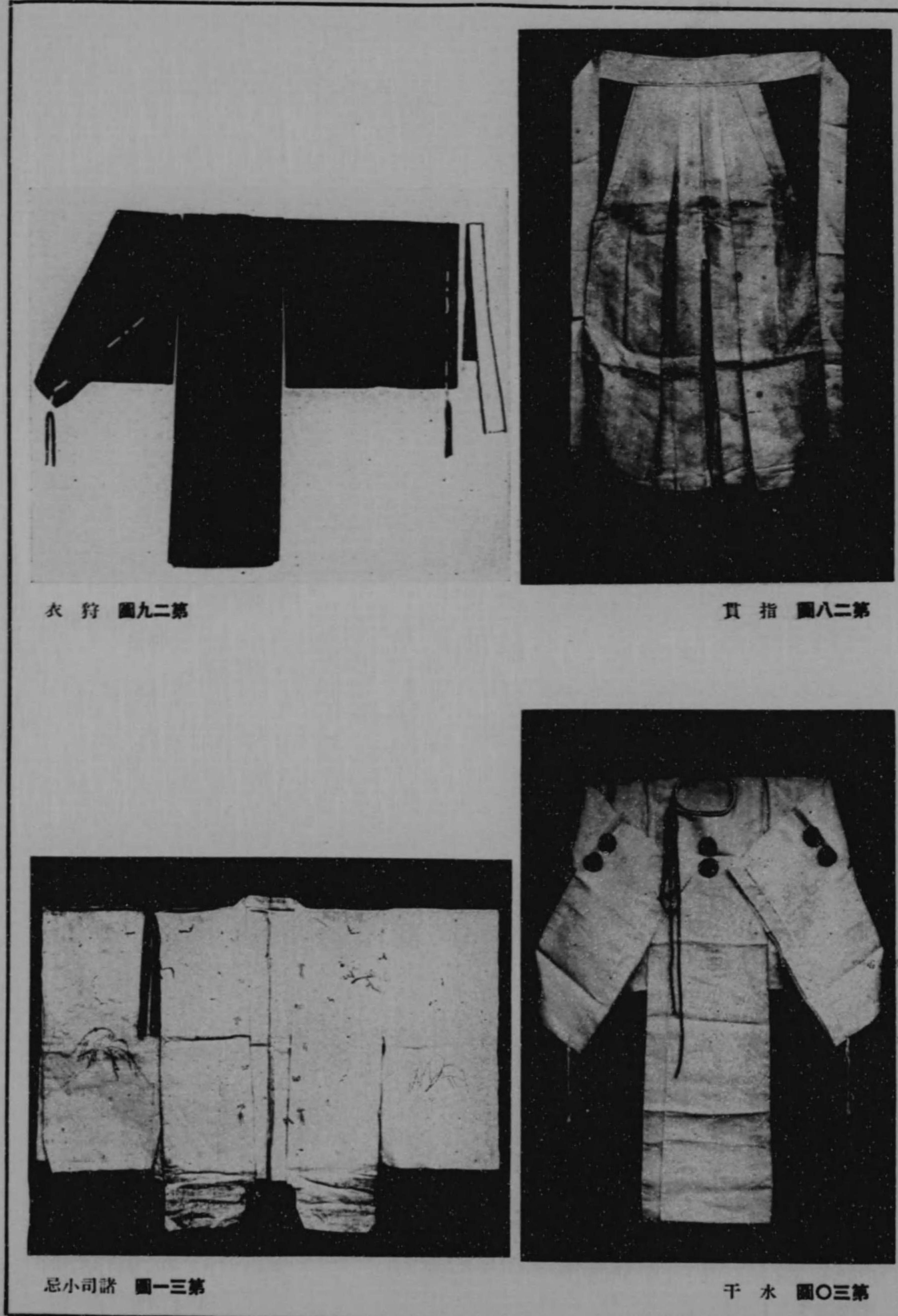
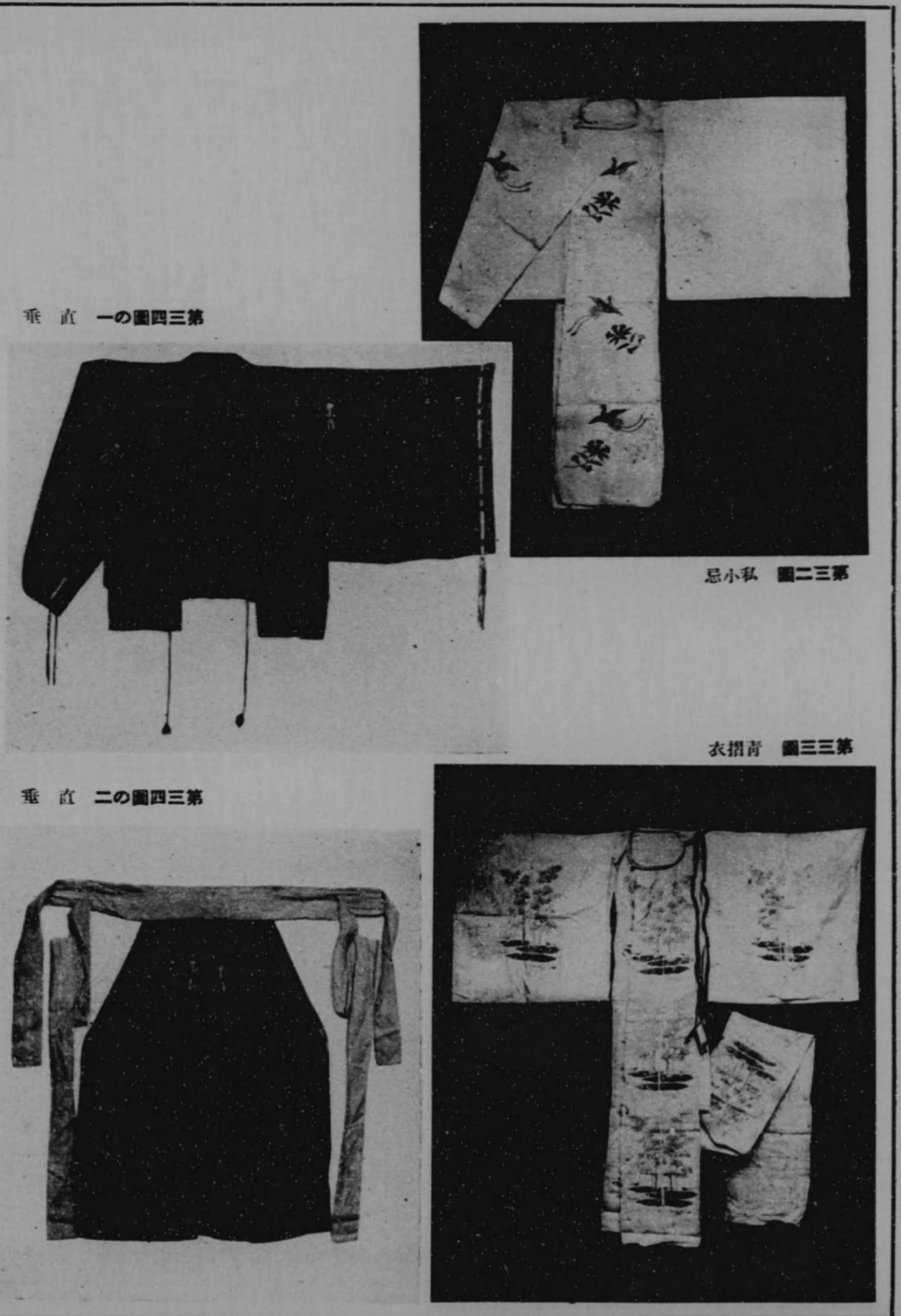
帶石の後以皇上羽島 圖四二第

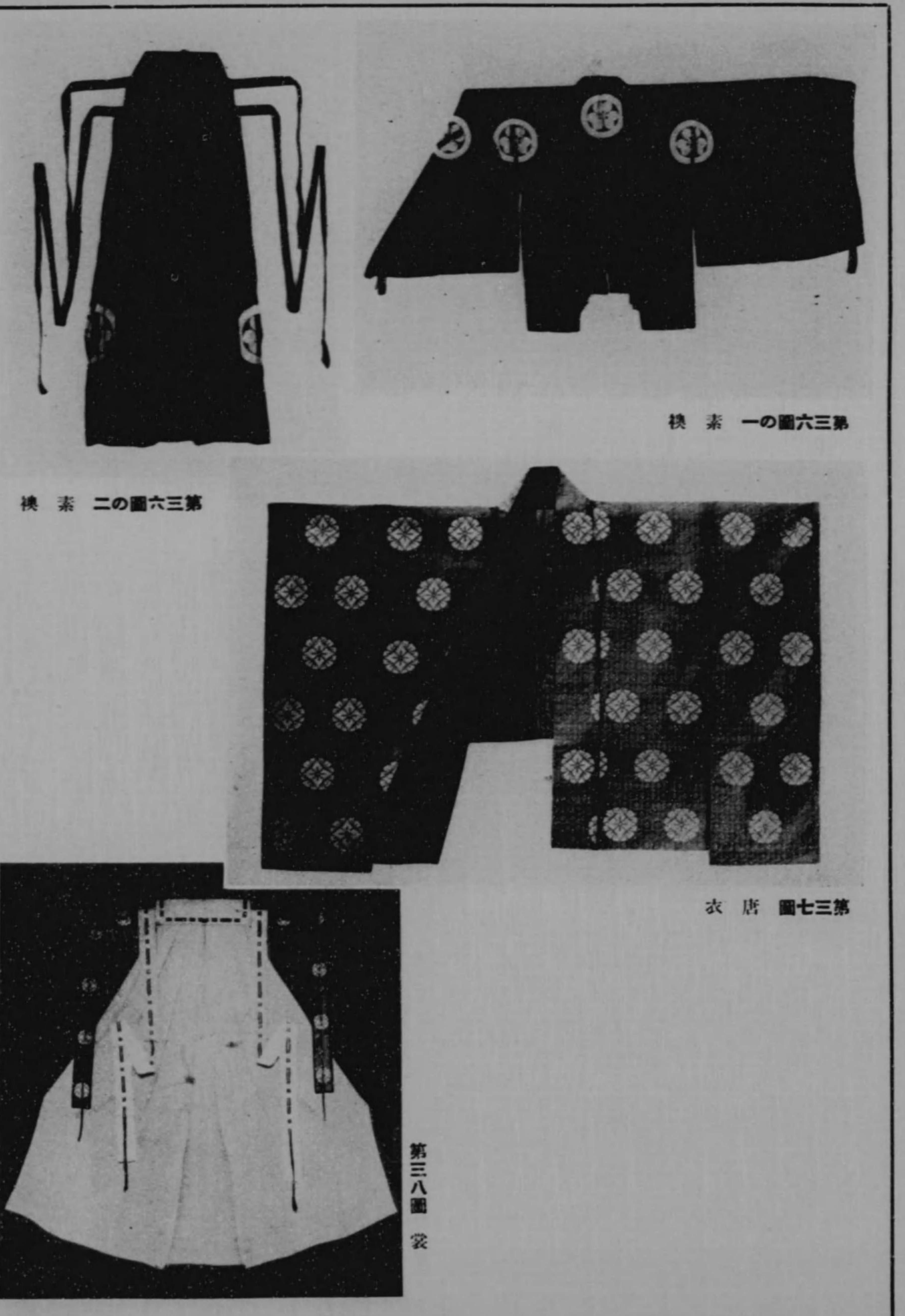


衣直 圖六二第



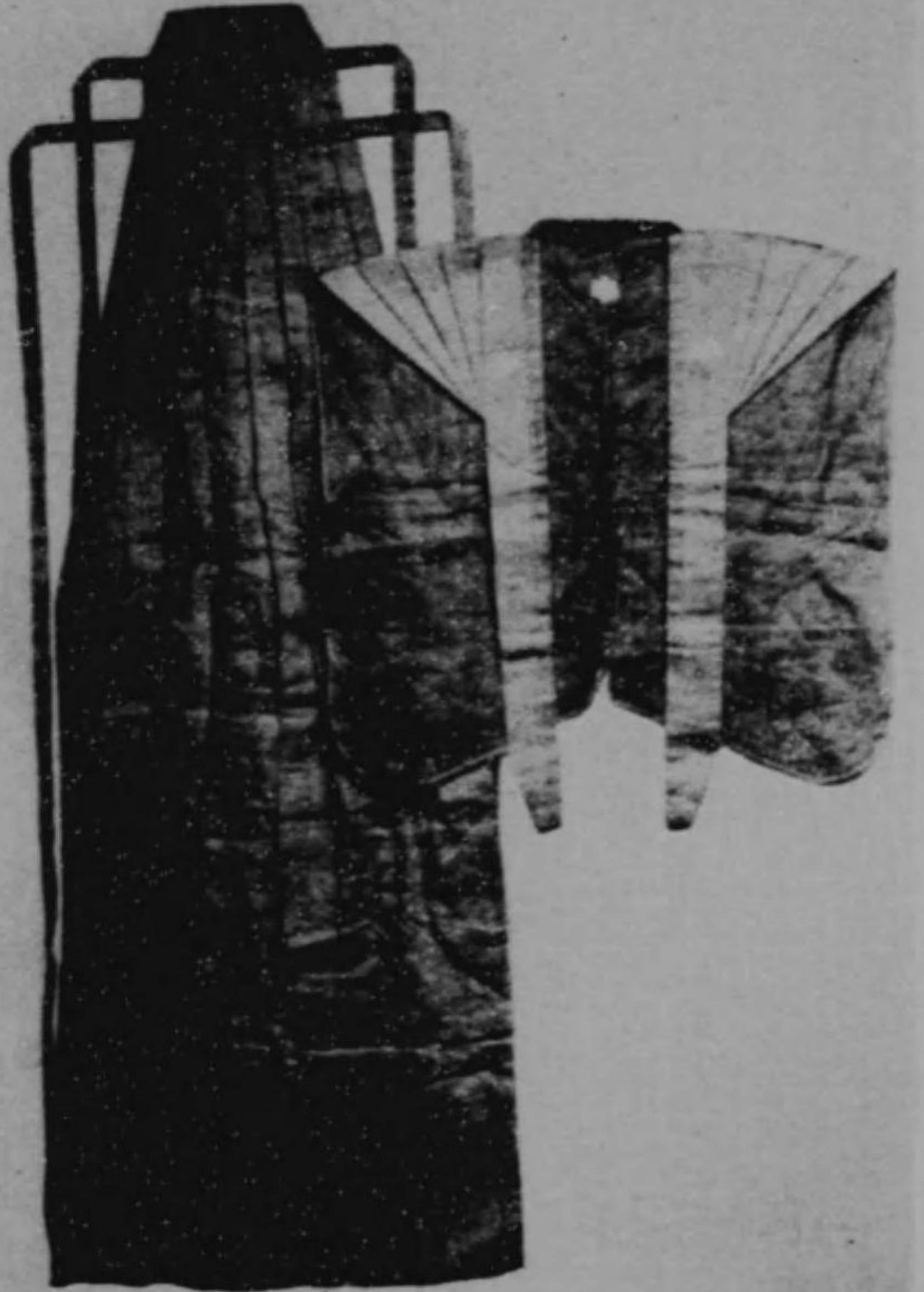
面背の衣直の冬 圖七二第







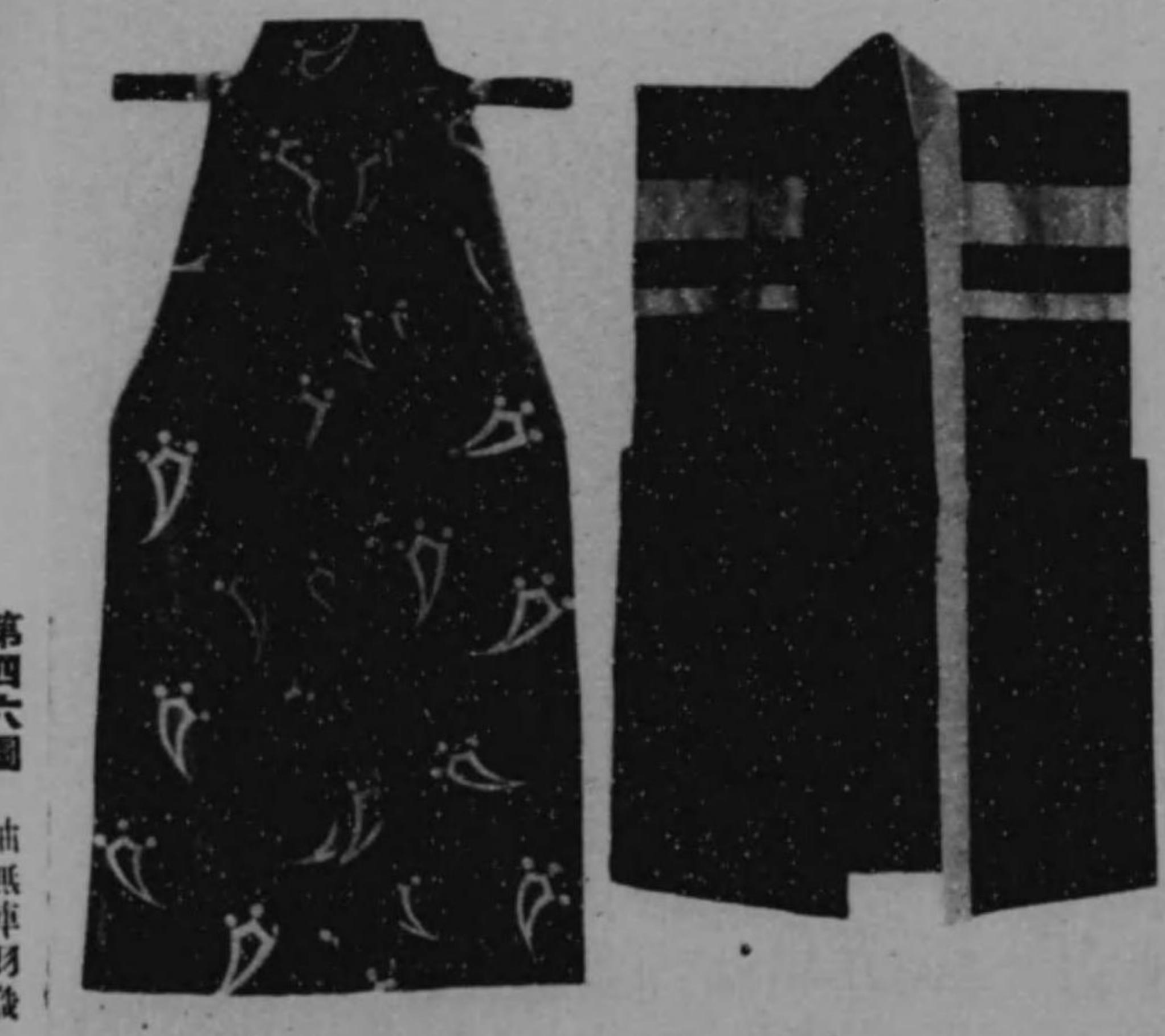
綾羽 四四第



袴長衣肩 四三四第



服羽 四五第



第四六圖 袖無陣羽綾



挂小 四〇四第

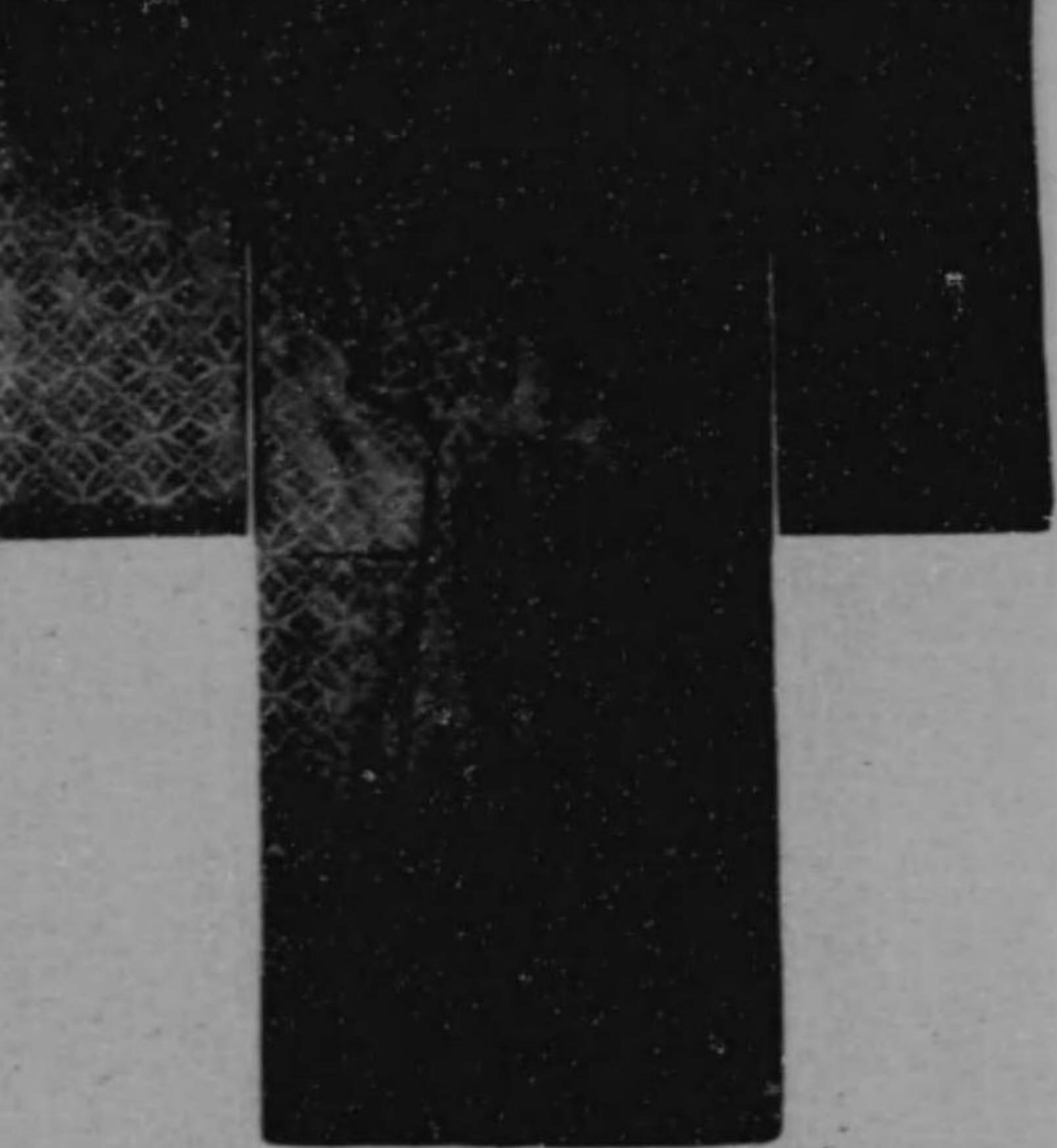
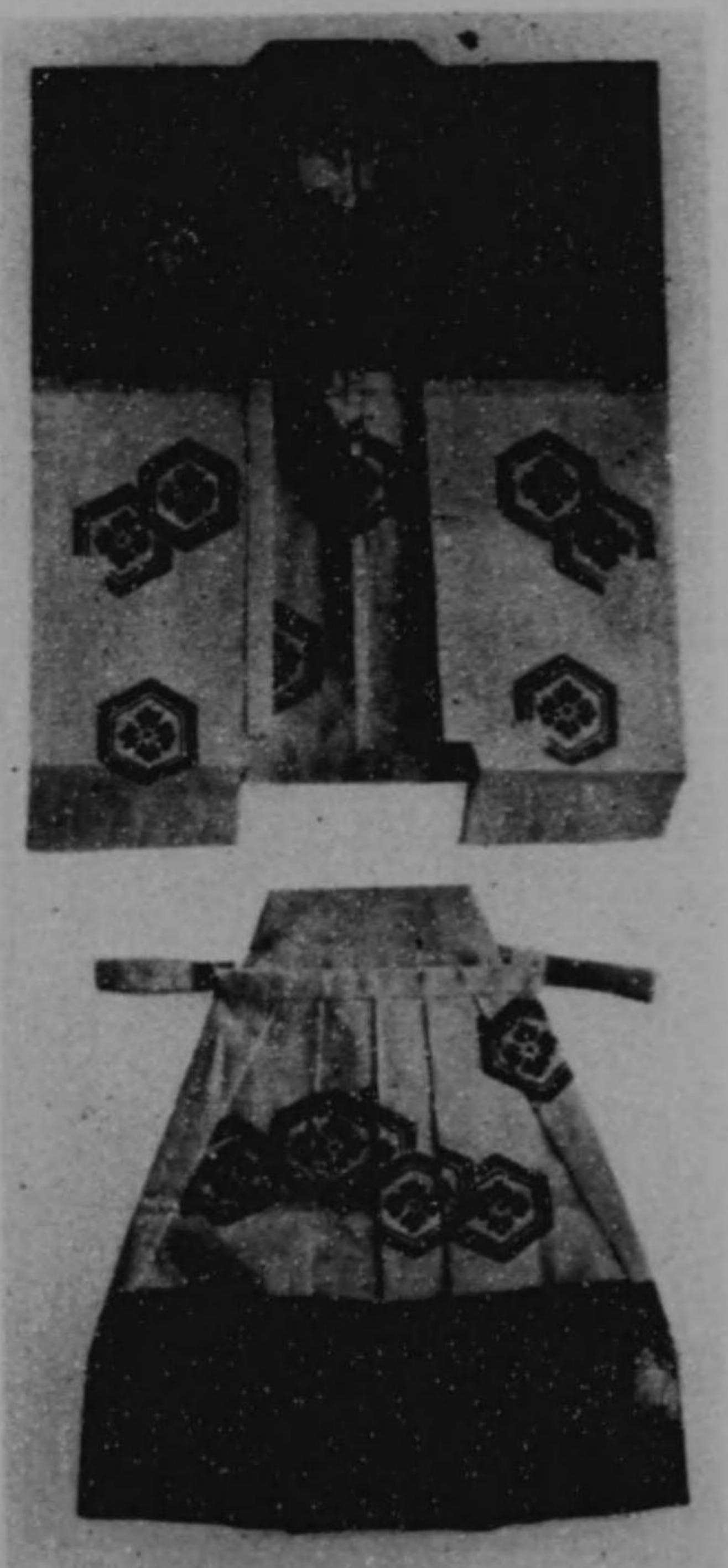


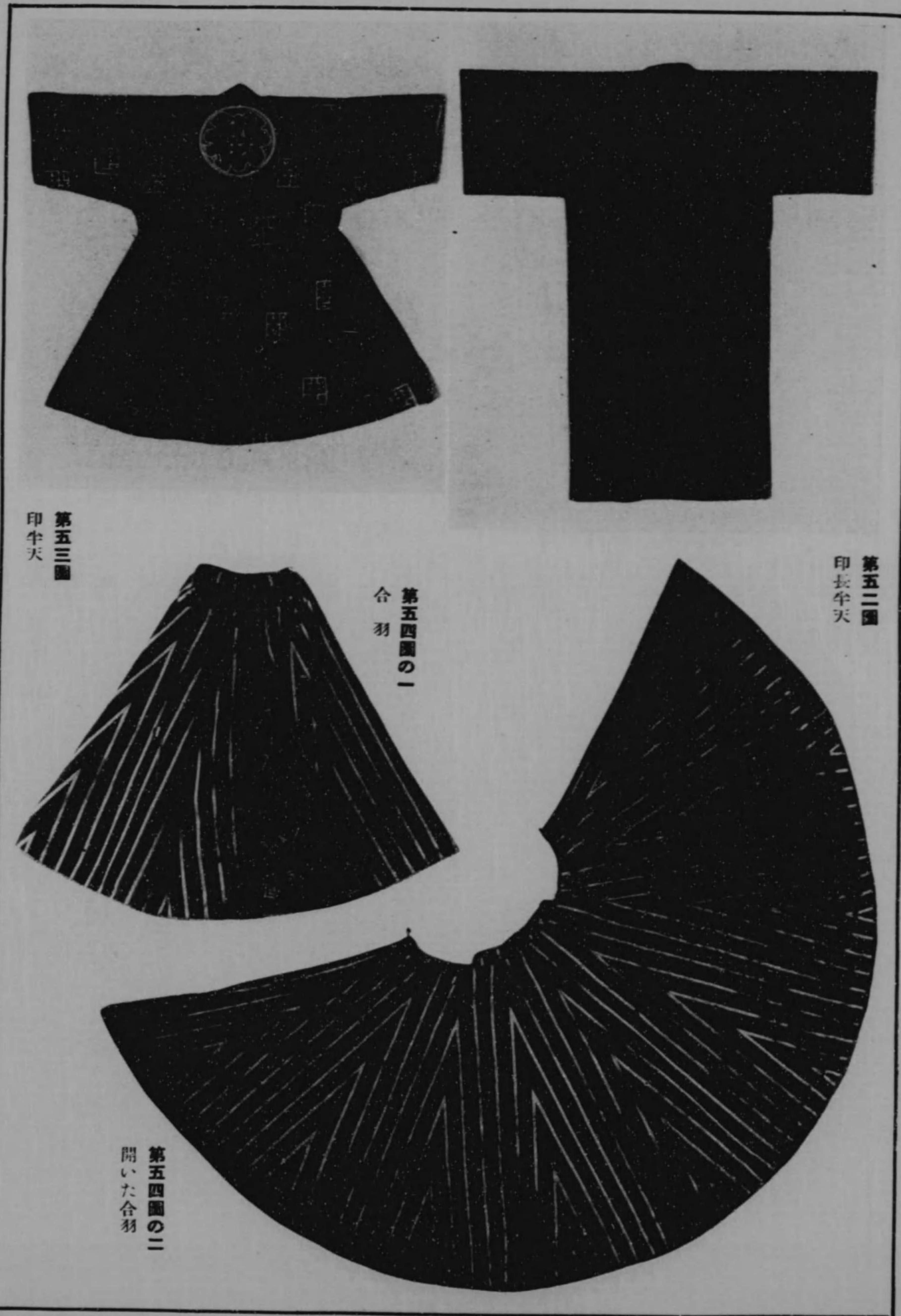
表 背 四九三第



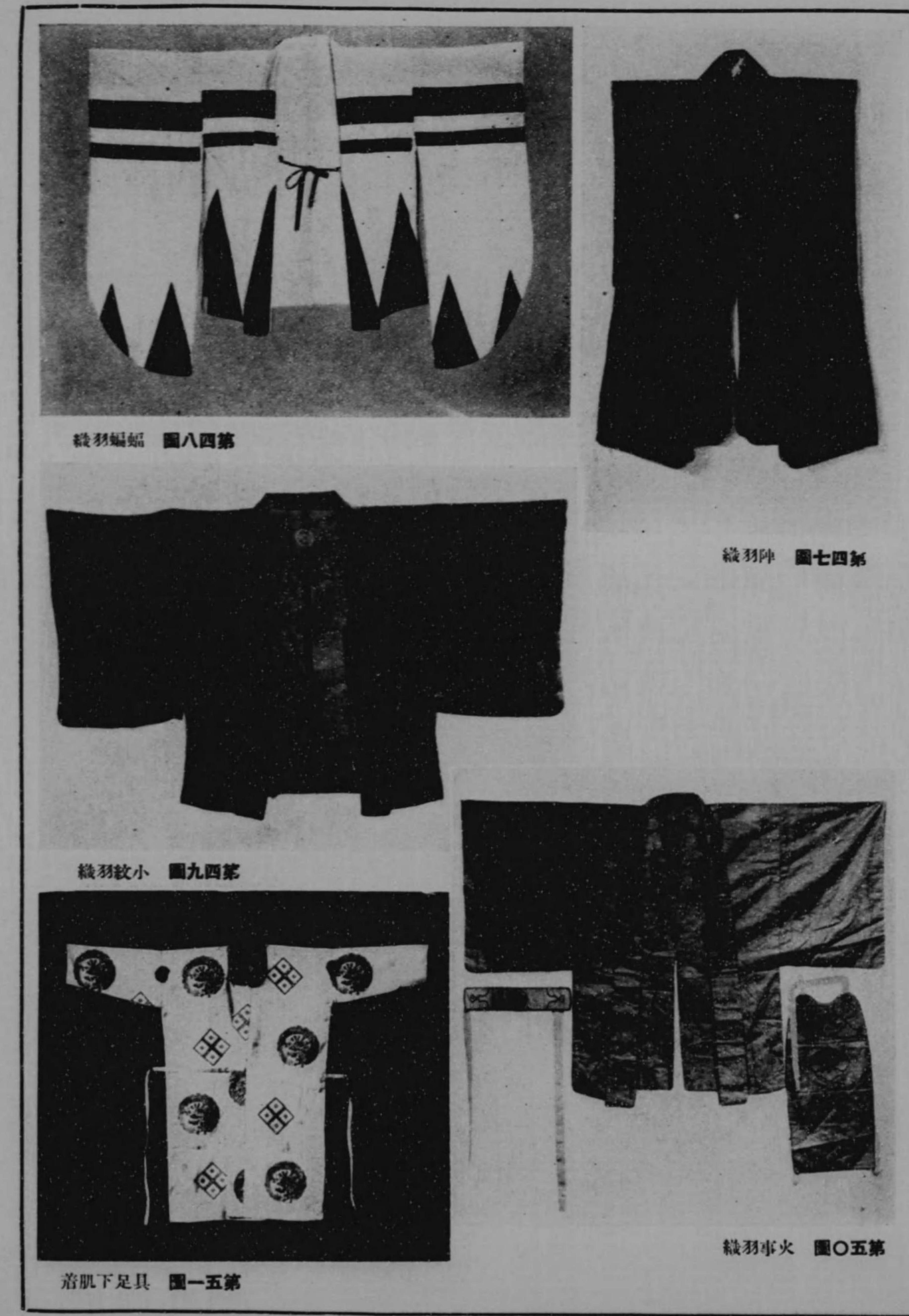
第四二圖 肩衣



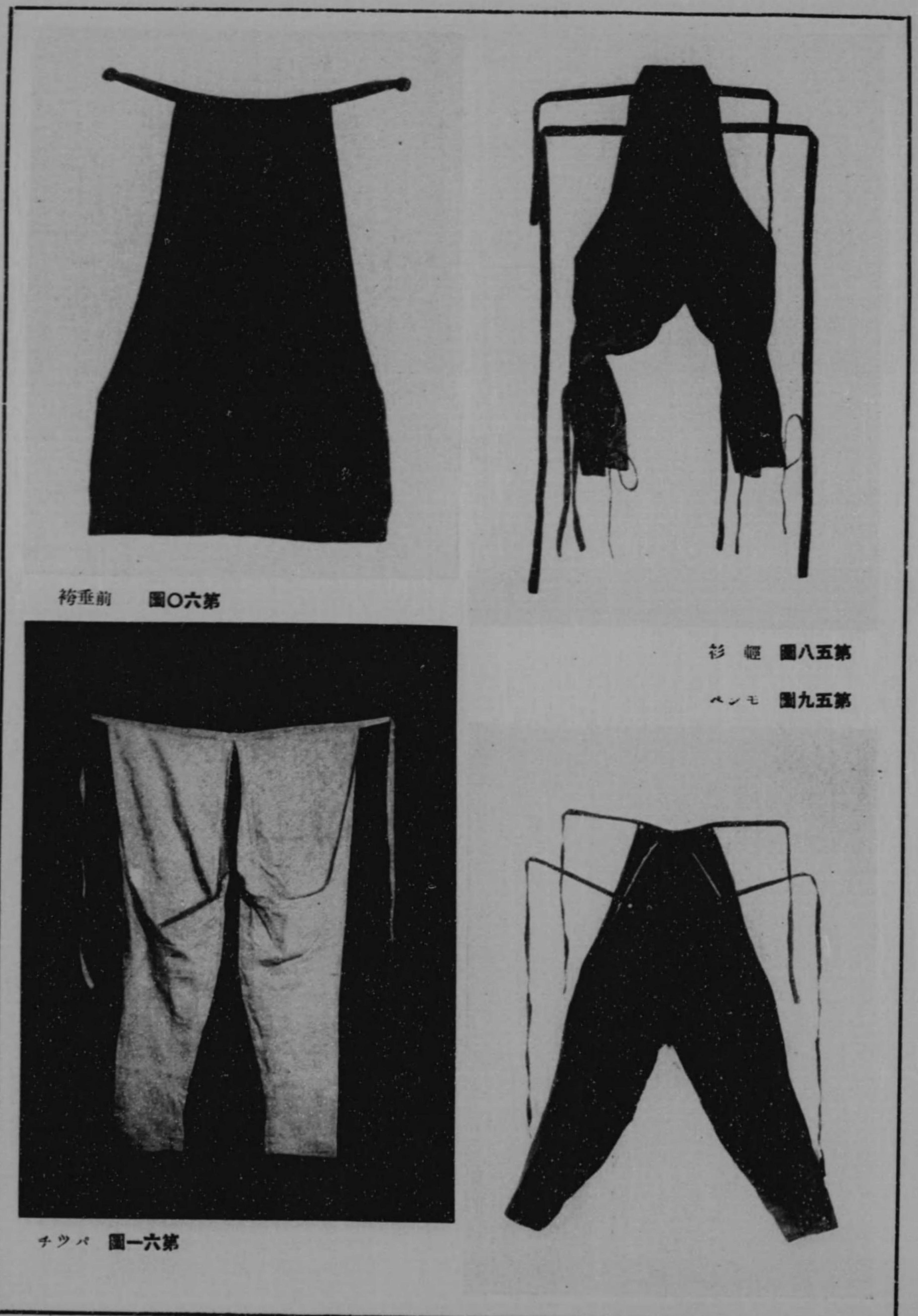
第四一圖 褐

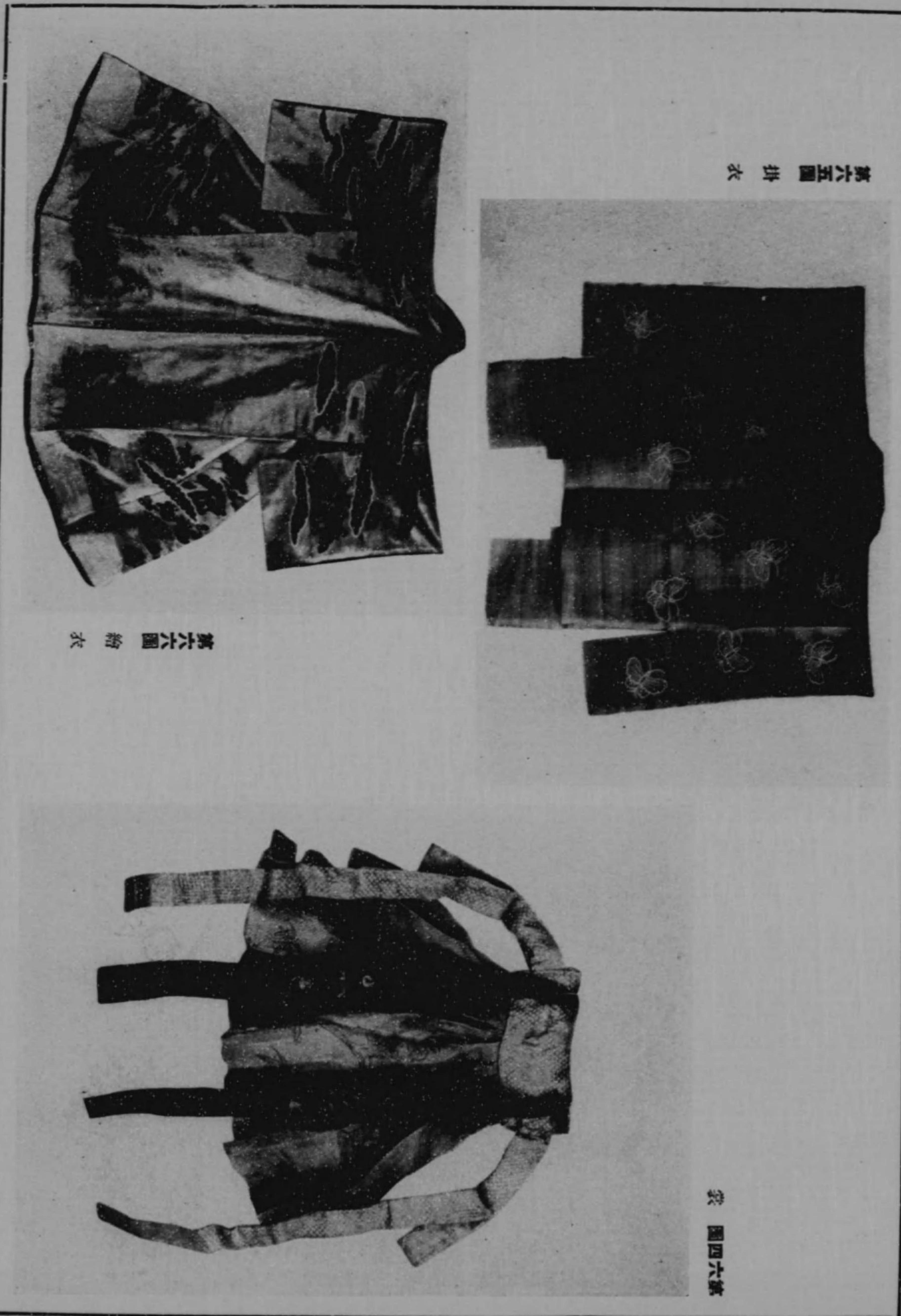


— 15 —

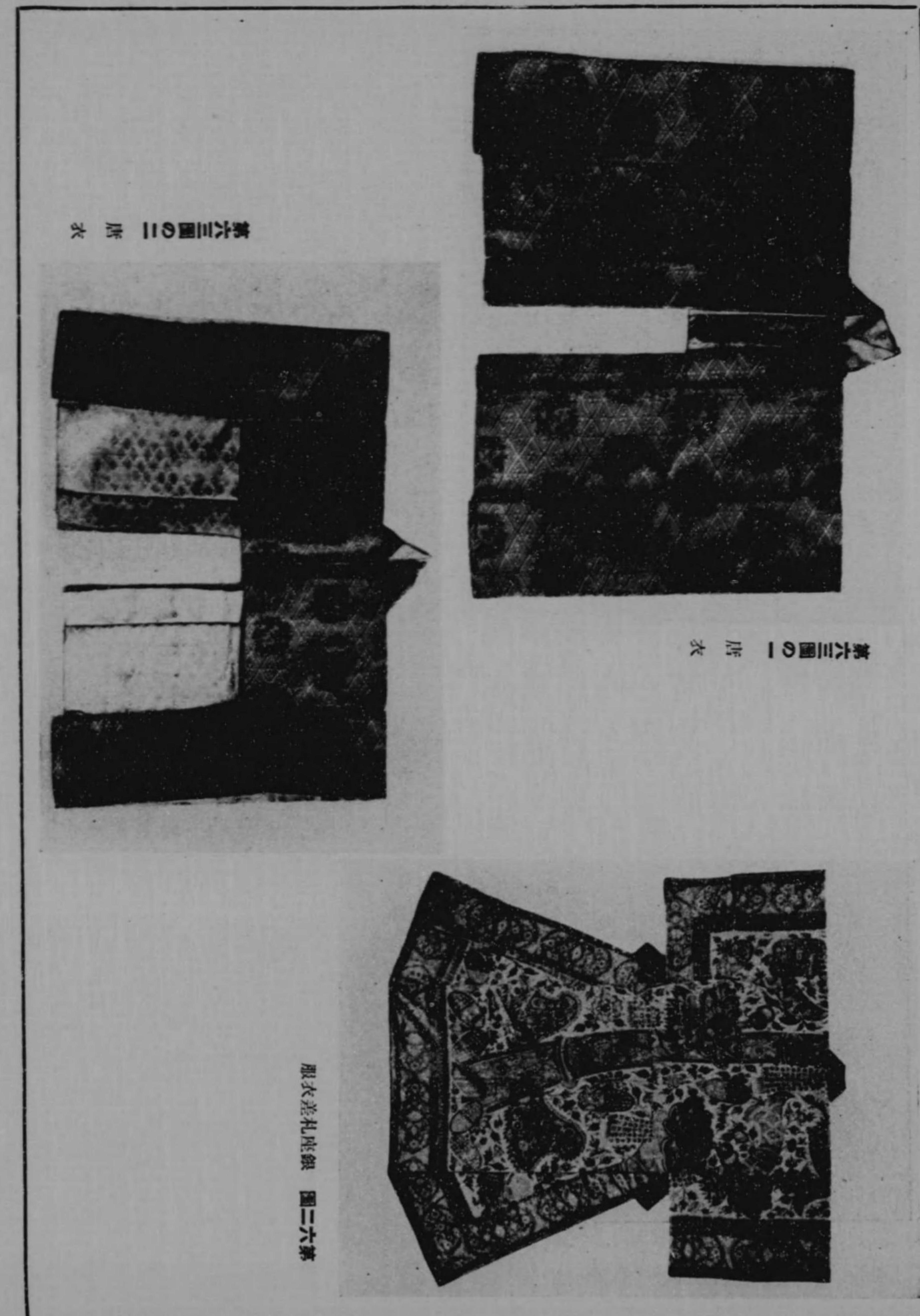


— 14 —





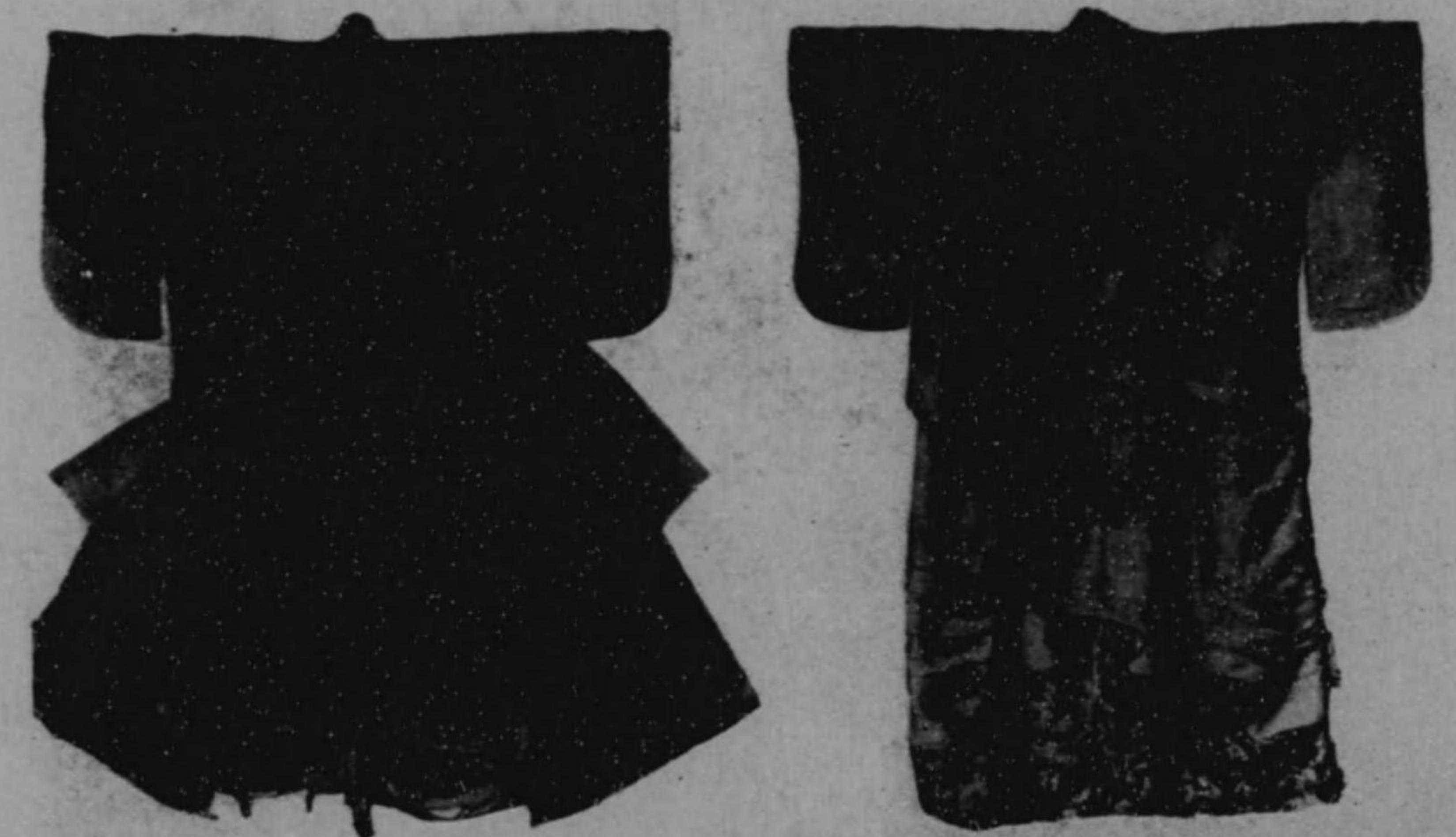
— 19 —



— 18 —

裾肩圖一七第

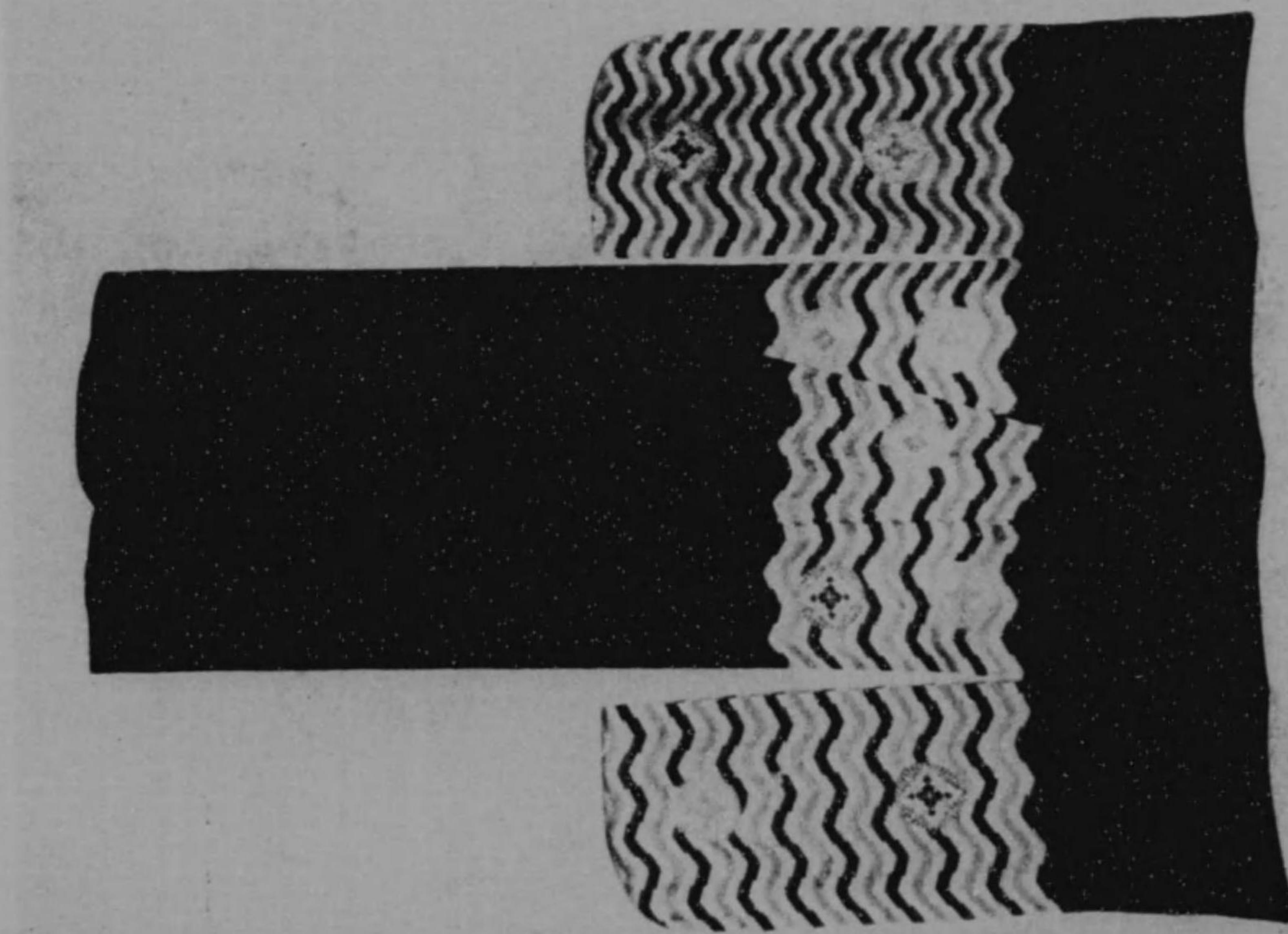
第七二圖 享保頃の小櫻



袖小圖〇七第

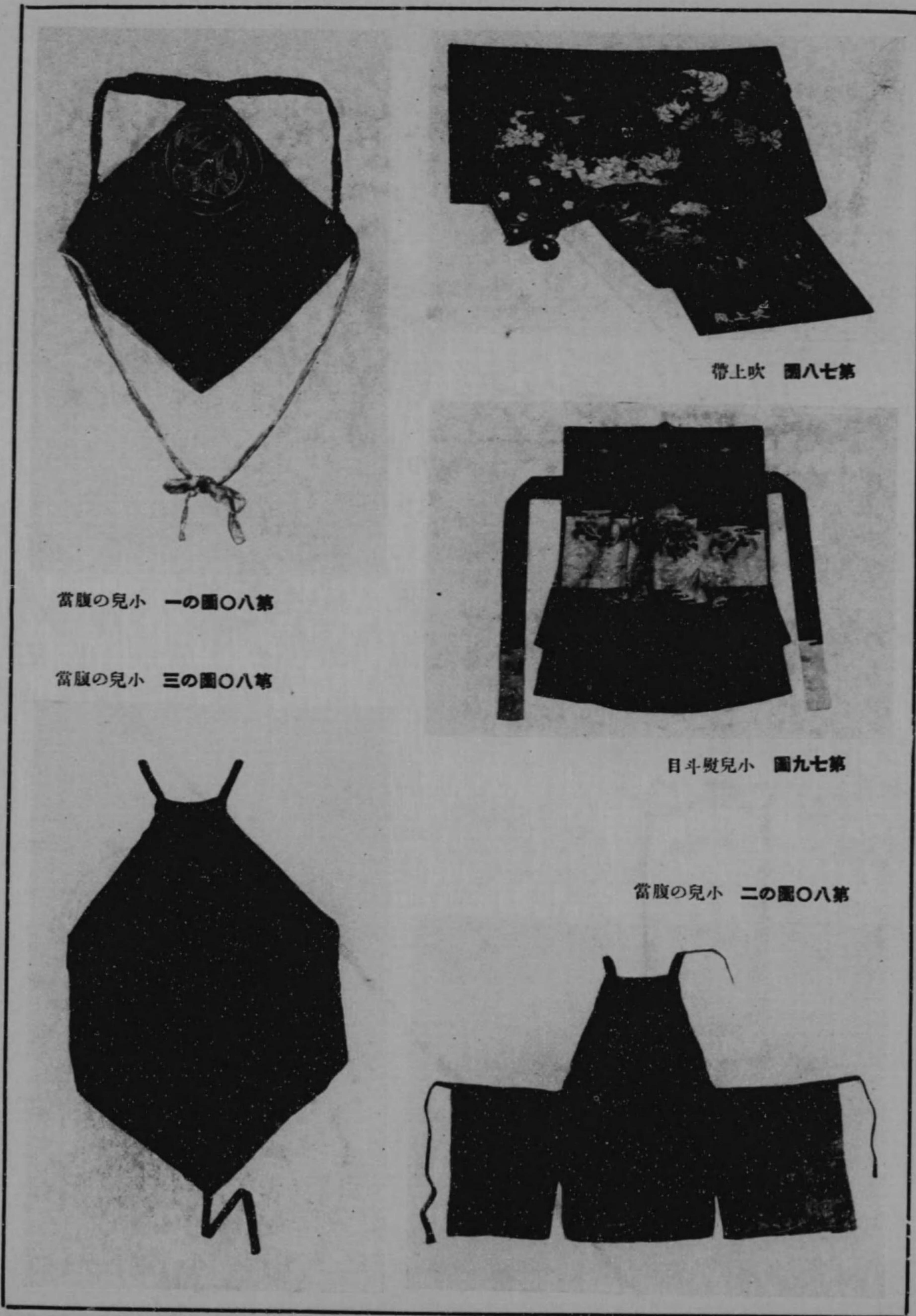


衣被圖七六第

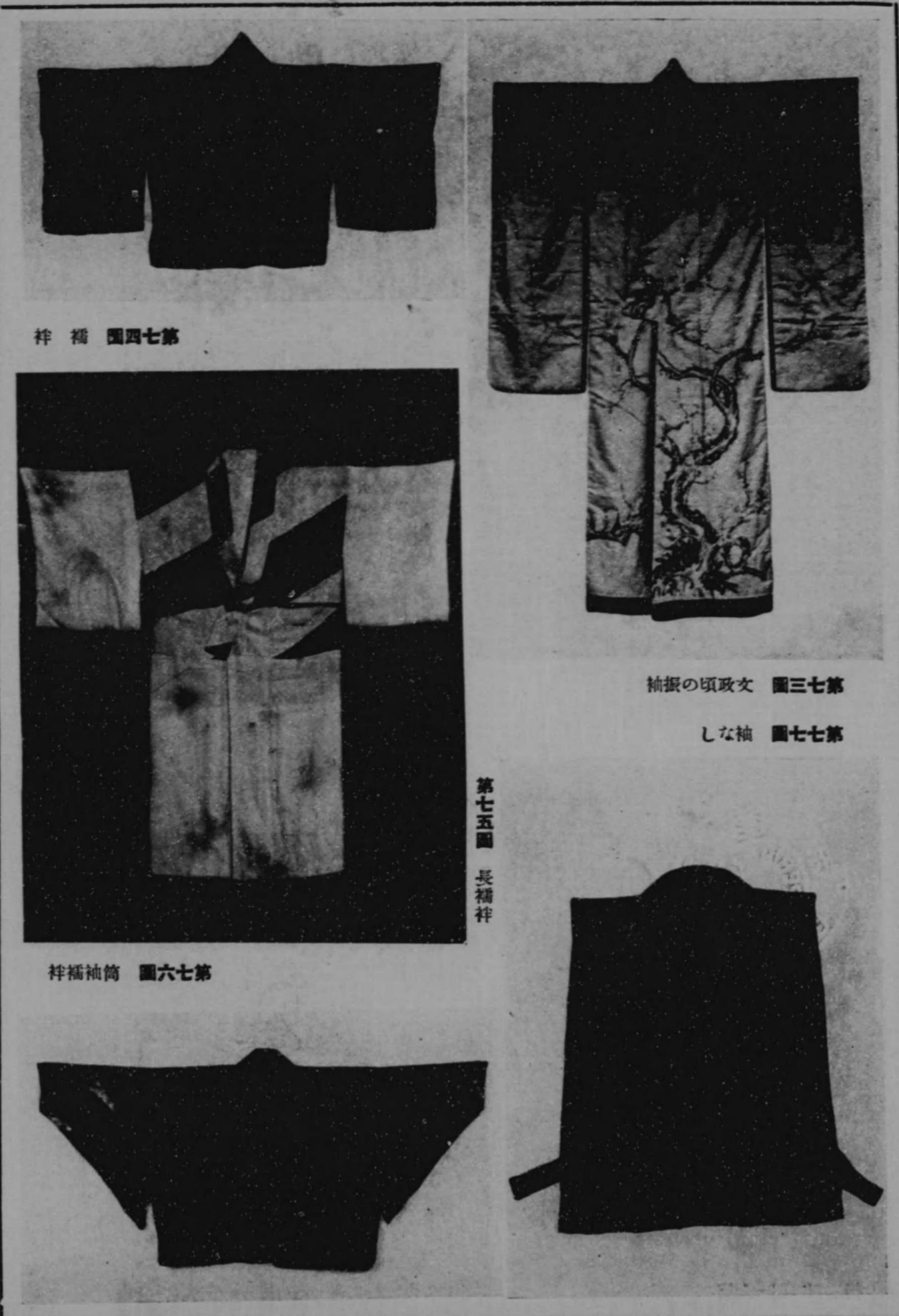


衣被圖六之圖

第六八圖 公大



— 23 —



— 22 —

續歷代風俗寫真大觀

發行所

株式會社 新光

電話神田(代號二一二六番)  
振替東京四三二四〇番

社

江馬務

發行者

株式會社 新光

右代製書 小川菊松

印刷者

島潔

東京市小石川區久堅町一〇八

東京市神田區錦町一ノ一九

東京市神田區錦町一ノ一九

印

刷

所

社

印刷者

君島潔

東京市小石川區久堅町一〇八

東京市神田區錦町一ノ一九

共同印刷株式會社

新光社

右代製書 小川菊松

金二十萬圓

五十萬圓

